

令和5年第3回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和5年9月6日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 9月6日 午前10時05分開会
4. 応招議員 1番 藤本昌義 2番 辻内正誠
3番 欠員 4番 下中一平
5番 山本義史 6番 上滝義平
7番 野木康司 8番 中西利彦
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町長 中井章太 副町長 和田圭史
教育長 土居正明 参事 黒田祐介
総務課長 辻中哲也 公民連携室長 小西修司
協働のまち推進課長 森脇登志男 町民税務課長 戸毛祥博
長寿福祉課長 吉村直樹 暮らし環境整備課長 山本剛
産業観光課長 中尾勇 教育次長 上林勝則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局長 坂本やよい 主査 川崎由果
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 報第6号 令和4年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について
日程5 議第30号 吉野町表彰条例の一部を改正することについて
日程6 議第31号 吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例を廃止

することについて

日程 7 議第 32 号 令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 8 号について

日程 8 議第 33 号 令和 5 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 9 議第 34 号 令和 5 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 10 認第 1 号 令和 4 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程 11 認第 2 号 令和 4 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 12 認第 3 号 令和 4 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 13 認第 4 号 令和 4 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 14 認第 5 号 令和 4 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 15 認第 6 号 令和 4 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 16 認第 7 号 令和 4 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定について

日程 17 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただ今の出席議員総数は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

2番 辻内正誠議員、4番 下中一平議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。

本定例会の会期は本日より15日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より15日までの10日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長

開会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

令和5年第3回吉野町議会定例会を招集させていただきましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。

本定例会に上程させていただく議案は報告が1件、条例改正が1件、条例廃止が1件、補正予算(案)が3件、決算認定が7件でございます。9月議会におきましては、令和4年度の決算認定ということで、今継続している事業や新たに始まった事業などの精査をしていただきながら、令和6年度の予算にも反映することになろうかと思っております。議員の皆さん方にも慎重審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また補正予算におきましては、8月14日のお盆でございますけれども台風がまいりました。そのとき町内に大きな被害はなかったのですが、倒木などの被害が出ております。そういったところに対応すべく予算も計上しておりますの

で、併せまして慎重審議よろしくお願いいたします。

この機会を通しまして、8月3日の臨時会以降の行政報告、皆さん方のお手元にありますけれども、主なものだけ報告をさせていただきたいと思います。

8月4日 山下知事が就任後、初めて吉野町に視察にお越しいただきました。これに関しましては、来年に吉野世界遺産20周年、そして金峯山寺蔵王堂仁王門の文化財の改修工事の視察ということでお越しいただきました。奈良市も含めた奈良県の観光地、この南部地域、特に吉野は世界遺産20周年ということで、魅力ある観光地を目指すということで視察もいただきました。やはりコロナの影響により、ホテルや旅館等々が閉鎖しているといった実態も見ていただきました。そういったところから、県としても町と連携しながら、新たな宿泊地として誘致に向けても積極的に動いてまいるということで、視察を受けて、今後また新たな動きも出てこようかなと思いますので、改めて報告をさせていただきたいと思います。

そして、8月23日、24日、25日と「近畿国道協議会総会」で、東京に上京させていただきました。この国道協議会総会もコロナの中で、奈良県の国道予算に対する認識が低いところがございました。その中で、奈良県選出の国会議員の皆さん方と意見交換をしながら、道路予算の確保に向けて積極的に動いていくということで、県内の市町村首長も含めまして認識統一が出来たかなと思っております。

そして、「農林水産省の林野庁訪問」これに関しまして、建築物の木材利用推進協定など木のまち吉野として企業、関係団体と連携しながら建築物の木材利用を促進しようという制度が林野庁でも、昨年特にそういった制度設計の見直しもありまして、ウッドチェンジということで課長と意見交換をさせていただきました。何らかの形で吉野町においても、官民連携の中でそういった協定を結びながら進めていけたらと思っております。

そして、「環境省訪問」でございます。これは一昨年、穂坂環境大臣政務官に吉野町の視察にお越しいただきました。そのようなご縁を今も継続させていただいておりまして、環境省の白石自然環境局長、そして秦地球環境局長を中心に環境省と意見交換をさせていただきました。吉野町は国立公園を抱えてお

ります。そのような中で、脱炭素の勉強会も職員の中で3回ほどさせていただきまして、そこからさらに発展出来ないか、国立公園の付加価値を高めるようなホテル誘致など様々な事業を展開しておりますので、吉野町の国立公園の現状や観光地の現状も直接お話をさせていただきまして、職員含めて今後さらに連携しながら町の活性化にもつなげていけたらと思っております。

そして、「(株)ソーシャル・エックス 企業訪問」ということをございます。これは、政府の骨太方針の中にも地域課題を解決していくためには、既存の自治体の財政ではなかなか厳しい。そしてまた、マンパワーでは厳しいということで、官民共創へのシフトということが叫ばれております。その中で、今大手企業を中心に自分たちの企業において新たな事業部門をつくって、そしてその中で予算措置を含めて、こういった地域課題解決に向けた取組をしているというのが増えてまいりました。その中で吉野町としても、地域課題解決に向けて3社の企業と意見交換をさせていただきまして、今後新たな課題解決に向けて、そういった企業のお力も借りれる機会も増やしていきたいと考えております。

そして27日、「NHKのラジオ体操の生放送」私は体調不良で参加出来なかったのですが、たくさんの方がラジオ体操に参加いただきまして、身近なラジオ体操を通して健康促進につなげていただくということで、今後もこういった取組を展開していけたらと思っております。以上、報告とさせていただきます。

改めまして上程いたしました議案、慎重審議賜りますことをお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程4 報第6号「令和4年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

黒田参事。

黒田参事

ご報告申し上げます。提出議案等説明資料の1ページをご覧ください。報第6号「令和4年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」ご説明いたします。

根拠法令につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化に関する比率及び資金不足比率を議会へ報告させていただくものでございます。

健全化に関する比率でございますが、令和4年度の欄をご覧くださいと思います。実質赤字比率、連結実質赤字比率におきましては、赤字ではないため数字はございません。続きまして、実質公債費比率でございますが、令和3年度に比べまして0.9ポイントの改善となっております。また、将来負担比率につきましては、前年度に比べまして9.6ポイントの改善となっております。

いずれの数値も早期健全化判断基準、財政再生基準を下回っていることから、8月8日にありました決算監査におきまして、おおむね適正となっているとの報告をいただいておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、公営企業会計の資金不足比率でございます。資本収支不足につきましては、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業ともに不足がなかったため、こちらも数値がございません。以上、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程5 議第30号「吉野町表彰条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

辻中総務課長。

辻 中
総務課長

失礼いたします。議案説明資料の2ページをご覧いただきたいと思います。
議第30号「吉野町表彰条例の一部を改正することについて」ご説明を申し上げます。

今回の改正の主旨につきましては、一般表彰の対象要件としまして、公益のために町に多額の私財を寄附した者を加えるということです。改正する条例については、吉野町の表彰条例。改正概要につきましては、第4条中第9号を第10号とし、次の1号を加えるということで、第9号として、公益のため町に多額の私財を寄附したものをふるさと納税による寄附で返礼品を受けたものを除くということでございます。施行期日につきましては、令和5年10月1日からとしており、改正後の第4条第9号の規定につきましては、令和5年4月1日から適用するということを附則で定めさせていただいたものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案を総務文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は総務文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程6 議第31号「吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例を廃止することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

中尾産業観光課長。

中尾産業
観光課長

失礼します。提出議案等説明資料3ページをお願いいたします。議第31号「吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例を廃止することについて」でございます。

改正の主旨といたしましては、平成21年に奈良県から財産譲渡を受け、展示施設として活用してまいりました吉野山ビジターセンターでございますが、耐震改修費用等を検討した結果、役割を終了させるということが適当であるという結論に達したため、この条例廃止を提案させていただくものでございます。廃止する条例の概要といたしましては、令和5年9月30日をもって廃止をさせていただいて、普通財産化を行いたいと思っております。

なお、条例附則におきまして、吉野町公告式条例の一部改正を併せて行うものでございます。町内7か所にある吉野町掲示場の名称を、第2条第7号でございますが、吉野山ビジターセンター前掲示場から旧吉野山ビジターセンター前掲示場へと名称を合わせて変更させていただくものでございます。施行期日といたしましては、令和5年10月1日からでございます。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程7 議第32号「令和5年度吉野町一般会計補正予算(案)第8号について

て」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

黒田参事。

黒田参事

ご説明申し上げます。提出議案等説明資料の4ページをご覧ください。議第32号「令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第8号について」ご説明させていただきます。

まず、歳入歳出の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,565万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算額を63億2,142万7,000円とするものでございます。地方債の補正でございますが、農林水産施設災害復旧について110万円を追加し、消防施設整備について4,110万円を増額。公共土木災害復旧について660万円を増額、臨時財政対策債について281万6,000円を減額するものでございます。

また、歳入の補正といたしまして、10款「地方特例交付金」を14万3,000円減額するものでございます。こちらは、7月に通知された地方特例交付金の交付決定額と当初予算額の差額を補正するものでございます。13款「分担金及び負担金」472万5,000円の増でございます。こちらは、災害復旧に係る分担金でございます。15款「国庫支出金」1,540万円の増、16款「県支出金」935万円の増につきましては、ともに災害復旧に伴う補助金でございます。続きまして、18款「寄附金」375万円の増でございますが、防火水槽設置に伴う地元寄附金でございます。19款「繰入金」につきましては、災害復旧にかかる費用について財政調整基金を取崩し、充当するものでございます。20款「繰越金」につきましては、2億5,825万9,000円の増額でございます。22款「町債」につきましては、先ほど地方債の補正で説明いたしましたとおりでございます。

歳出につきましては、まず2款「総務費」2億5,515万円の増でございます。主な内容といたしまして、財政調整基金に7,000万円。減債基金に1億円、庁舎整備基金に7,000万円の積立てをするものでございます。5款「農林水産業費」1,900万円の増でございますが、災害復旧にかかる費用でございます。8款「消防費」4,500万円の増でございます。こちらは消防施設整備にかかる費用となります。最後に、10款「災害復旧費」3,650万円の増につきましては、

災害復旧にかかる費用でございます。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程 8 議第 33 号「令和 5 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

戸毛町民税務課長。

戸毛町民
税務課長

失礼いたします。議第 33 号「令和 5 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」ご説明を申し上げます。議案説明資料 6 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算に対しましては、歳入歳出の補正前の額 10 億 8,100 万円に対しまして、歳入歳出とも 300 万円を増額させていただきまして、補正後の歳入歳出の予算額を 10 億 8,400 万円とするものでございます。

歳入の補正といたしましては、3 款「県支出金」特別交付金として 300 万円。

歳出の補正として、1 款「総務費」賦課徴収事業に 300 万円、システム改修委託料として補正をお願いするものでございます。

なお、本事業につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和 5 年 5 月 19 日以降に公布されたことに伴い予算を計上するものでございます。事業の概要といたしま

しては、産前産後の方につきまして、保険料を減免する制度が令和6年1月1日に創設することに伴いまして、まず保険料のシステム改修をする必要がありますので、300万円の補正を計上するものでございます。以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程9 議第34号「令和5年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉村長寿福祉課長。

吉村長寿
福祉課長

失礼いたします。議案説明資料7ページをお願いします。議第34号「令和5年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」でございます。こちら保険事業勘定分でございます。

補正予算の概要 補正前の額12億7,030万円。補正額5,261万円。補正後の歳入歳出予算額13億2,291万円。

歳入の補正 7款「繰越金」5,261万円、前年度繰越金でございます。

歳出の補正 4款「基金積立金」1,967万7,000円、財政調整基金積立金でございます。5款「諸支出金」3,293万3,000円。こちらにつきましては、令和4年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金でございます。歳出合計5,261万円

でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程 10 認第 1 号「令和 4 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程 11 認第 2 号「令和 4 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 12 認第 3 号「令和 4 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 13 認第 4 号「令和 4 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 14 認第 5 号「令和 4 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 15 認第 6 号「令和 4 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 16 認第 7 号「令和 4 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定について」を議題として一括上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

辻中総務課長。

辻中
総務課長

失礼いたします。それでは、認第 1 号「令和 4 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」令和 4 年度歳入歳出決算説明書、決算書に基づきご説明

をさせていただきます。

それでは、歳入歳出決算説明書の1ページに全体の総括を示しておりますので、認第1号一般会計の総括についてご説明をさせていただきます。中段の2番として、令和4年度一般会計、特別会計実質収支一覧表という形で計算記載をさせていただきます。

一般会計につきましては、歳入決算額が64億258万7,242円。歳出決算額につきましては、59億2,141万5,595円。形式収支といたしまして、4億8,117万1,647円。翌年度に繰り越すべき財源といたしまして、4,296万円。実質収支につきましては、4億3,821万1,647円となっております。

一般会計の歳入歳出の増減について簡単にご説明いたしますので、ページをおめくりいただきたいと思っております。2ページをよろしく願います。先ほど説明いたしましたように、一般会計の歳入総額が64億258万7,000円で、前年度に対しまして6億4,487万6,000円の減でございます。主な増減額の要因といたしましては、町税は増額となっているものの、前年度に比べ国庫支出金、コロナ等の関係による物価高騰対策、あるいは小中一貫校建設関係の部分が減額になっているものでございます。なお、款ごとの歳入詳細につきましては、3ページから11ページにかけて掲載をしておりますのでご確認ください。

12ページにお進みいただきたいと思っております。12ページに一般会計の歳出概要として掲載をさせていただきます。令和4年度の一般会計の歳出総額が59億2,141万6,000円でございます。前年度に対しまして、5億3,076万8,000円の減額となっております。なお、款別の詳細につきましては、13ページから17ページに記載させていただいたとおりでございます。

続いて、26ページに進んでいただけたらと思っております。繰出金等の状況について説明をいたします。まず、4番の繰出金の状況概要を説明いたします。一般会計から特別会計への繰出金の前年度比較を含めてですが、一般会計から記載しております特別会計への繰出金の合計が5億9,756万2,000円となっております。対前年度7,397万3,000円の減となっております。5番、町債の状況についてご説明いたします。町債の発行状況について合計額のみでのご説明となりますが、令和4年度の発行額が6億430万円。令和4年度の償還額が8億4,198

万 5,000 円。令和 4 年度末の現在高といたしまして、99 億 4,453 万 6,000 円となっております。

ページを進みまして、基金の状況についてご報告をいたします。まず一般会計、令和 4 年度に基金として積立てた額の合計が 5 億 171 万 9,436 円。令和 4 年度に取崩しました額が 8,352 万 2,501 円。令和 4 年度末の基金の一般会計の残高総額が 15 億 6,716 万 4,951 円でございます。その下に取崩した基金の充当先を掲載しております。介護保険特別会計は、財政調整基金として令和 4 年度に 1,240 万 8,813 円を積立てさせていただきまして、令和 4 年度の現在高が 1 億 8,559 万 8,554 円。農業集落排水特別事業会計につきましては、令和 4 年度に 398 円を積立てて、令和 4 年度末の残高が 1,990 万 8,270 円でございます。

もう 1 ページめくっていただきまして、7 番の繰越の状況を説明させていただきます。繰越の状況としまして、一般会計（繰越明許）につきましては、2 款「総務費」から 7 款「土木費」まで合計 4,296 万円を繰越させていただいております。なお、29 ページにつきましては、財政の状況の資料を掲載させていただいております。認第 1 号の説明については以上でございます。

野木議長

戸毛町民税務課長。

戸毛町民
税務課長

引き続きまして、認第 2 号並びに認第 3 号について私からご説明をさせていただきます。まず、認第 2 号 国民健康保険特別会計についてご説明をさせていただきますので、同様の資料 18 ページをお開きいただけたらと思います。

国民健康保険特別会計の歳入の状況につきまして、令和 4 年度の歳入が 11 億 2,330 万 3,050 円でございます。歳入の内訳でございますが、下にいただいておりますので、1 款「国民健康保険税」から 7 款「諸収入」までの合計が 11 億 2,330 万 3,050 円。前年に対しまして、1,625 万 2,976 円の減となっております。

続きまして歳出でございますが、歳出の合計が令和 4 年度につきましては 10 億 2,122 万 4,123 円。款別の支出済額の前年度比較として内訳を書いておりますが、これにつきましても、1 款「総務費」から 7 款「予備費」の合計が 10 億 2,122 万 4,123 円。増減額につきましては、前年度比 1,636 万 7,362 円となっ

ております。なお、下段に事業の概要として加入世帯数等を記載しておりますので、ご参考いただけたらと思います。

引き続きまして、認第3号 後期高齢者医療特別会計についてご説明を申し上げます。ページは19ページをご覧くださいと思います。

まず一つ目、歳入の状況といたしまして、令和4年度の歳入の総額が1億6,981万8,563円。収入別の内訳として下段に載せておりますが、1款「後期高齢者医療保険」から5款「諸収入」までの合計として1億6,940万6,383円。前年度に対し1,263万6,554円の増額となっております。続きまして、令和4年度の歳出の合計額が1億6,893万3,033円。歳出の内訳といたしまして下段をご覧ください、1款「総務費」から4款「諸支出金」の合計として1億6,893万3,033円。前年度に対して1,266万6,514円の増となっております。なお、事業の概要としては、下段に記載しておりますのでご覧いただきたいと思いません。認第2号並びに第3号の説明は以上となります。

野木議長

吉村長寿福祉課長。

吉村長寿福祉課長

失礼いたします。続きまして、介護保険特別会計（保険事業勘定）の説明をさせていただきます。議案説明資料の20ページをお願いいたします。

まず、歳入の状況でございますが、令和4年度の収入済額につきましては12億4,430万4,896円。収入率といたしましては99.98%でございました。款別の収入の状況なのですが、1款「保険料」から8款「諸収入」まで合計いたしまして、12億4,430万4,896円。前年度の増減といたしまして、マイナス3,231万1,225円でございました。

歳出の状況を令和4年度トータル支出済額といたしましては、11億9,168万5,324円でございました。款別の内訳は、1款「総務費」から6款「予備費」トータルいたしまして、11億9,168万5,324円。前年度の増減額といたしましては、マイナス4,957万7,606円でございました。事業概要前年度比較なのですが、令和4年度被保険者数等々はこちらのとおりでございます。

続きまして、右側21ページのサービス事業勘定でございます。歳入の状況と

いたしまして、令和4年度収入済額253万57円。款別収入の比較といたしまして、1款「サービス収入」から3款「繰越金」まで合計額といたしまして、253万57円でございます。支出の状況はご覧のとおりで、サービス事業費の合計額といたしまして253万57円でございます。認第4号の説明については以上でございます。

野木議長

山本暮らし環境整備課長。

山本暮らし環境整備課長

認第5号 令和4年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明させていただきます。歳入歳出決算説明書の22ページをご覧ください。

歳入の状況でございます。令和4年度収入済額2億5,122万4,687円。内訳といたしまして、1款「分担金及び負担金」から7款「町債」まで合計2億5,122万4,687円。

前年度比較といたしまして、198万4,419円の増額でございます。

歳出の状況でございます。令和4年度支出済額2億5,122万4,687円。内訳詳細といたしまして、1款「下水道事業費」から2款「公債費」まで支出合計2億5,122万4,687円。前年比較増減が198万4,419円でございます。事業概要につきましてはご覧のとおりでございます。

次に、認第6号 令和4年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、特別会計の概要について説明させていただきます。歳入歳出決算説明資料の23ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。令和4年度収入済額が2,979万1,010円。内訳といたしましては、1款「使用料及び手数料」から5款「町債」まで2,979万1,010円。前年に比べまして、172万2,420円の減でございます。続いて歳出でございますが、令和4年支出済額2,864万5,634円。内訳といたしましては、1款「農業集落排水事業費」から2款「公債費」まで合計2,864万5,634円。前年に比べまして2万1,456円の増でございます。歳入歳出の実質収支につきましては、114万5,376円でございます。

続きまして、認第7号 令和4年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定につきまして、ご説明させていただきます。歳入歳出決算説明資料、説明書の24ページ、25ページをご覧ください。

まず、25ページの上段の決算の概要でございます。収益的収入及び支出、まず収入の部といたしまして、1款「水道事業収益」令和4年度決算額が3億1,595万6,991円。前年比較といたしまして、4,471万4,019円の減額でございます。支出の部につきましては、水道事業費用といたしまして、令和4年度決算3億6,113万7,833円。前年比較といたしまして、マイナス358万8,252円となっております。

続いて、資本的収入及び支出でございます。資本的収入につきましては、1款といたしまして令和4年度決算額1億5,921万2,856円。前年に比較しまして、2,187万6,057円の増でございます。支出の部、資本的支出決算額は2億9,959万8,851円で、比較増減1,702万3,743円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,038万5,995円は、当年度分損益勘定留保資金1億445万7,485円、減債積立金2,690万1,662円の取崩し及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額902万6,848円で補填をしております。

続きまして、24ページ2段目になります。令和4年度欠損金処理計算につきまして説明させていただきます。当年度末の残高資本金が15億7,719万6,530円となっております。今回議会の議決によります欠損金処理の額2,690万1,662円。こちらを求めておりまして、処分後の残高につきましては、資本金が16億409万8,192円となるものでございます。また、それに伴いまして、未処理欠損金についてはマイナス2億5,457万1,488円となります。

業務の概要については、給水人口6,116人ということで、前年比較216人の減少となっております。また、給水戸数、配水量等についてはご覧のとおりとなっております。

企業債の状況でございます。25ページの下段になります。本年度の借入高が7,170万円。本年度償還高が1億8,267万8,566円ということで、水道事業特別会計につきましては、本年度末の起債の残高は20億9,884万2,813円となっております。

認第1号から7号まで一括上程されました令和4年度吉野町一般会計、各特別会計歳入歳出決算の説明は以上でございます。ご審議をいただき、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

野木議長

ただ今の各会計歳入歳出決算の監査報告を中西監査委員にお願いいたします。

中西
監査委員

監査報告を申し上げます。去る8月8日に地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度吉野町一般会計、特別会計の各決算に関する決算審査並びに令和4年度決算に基づく財政健全化審査を、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度吉野町水道事業特別会計に関する決算審査を木村監査委員とともに実施をいたしましたのでその報告をいたします。

審査の結果、

- 1 歳入歳出簿等の関係帳簿は全て正確であった。
- 2 各収支とも決算内容は法に触れるものがないと認める。
- 3 歳入歳出とも適正に行われており、全て予算に適合しているものと認める。
- 4 決算内容は正確に処理されており、誤りがないものと認める。
- 5 歳計現金の管理状況は万全かつ適正な管理を行っているものと認める。
- 6 財政健全化審査における実質公債比率については早期健全化基準を下回り、おおむね適正である。
- 7 将来負担比率については早期健全化基準と比較するとこれを下回り、おおむね適正であるとの結果でありました。

なお、第5次総合計画を念頭に置き、今まで掲げた目標の達成状況や効果検証を行い、外部施策評価も含めその検証結果をわかりやすく町民に説明をいただくようお願いをいたします。また、今後の地方財政が一層厳しくなる見通しの中で決算結果を総括し、これを生かして既存事業、新規事業を問わず、その目的や期待される効果と検証を明記した上で、長期的な財政計画と整合のとれた各種施策の推進と行政運営に努めていただくことを要望いたします。

	<p>監査委員として以上の意見を付して、令和4年度吉野町一般会計及び特別会計並びに吉野町水道事業特別会計の歳入歳出決算等の審査報告を終わります。</p>
野木議長	<p>上程いたしました各会計歳入歳出決算について質疑を求めます。 上滝議員。</p>
上滝議員	<p>認第1号、13ページですね。この中で、不用額が6億4,544万2,405円となっております。一方、令和4年度の起債額はどのくらいあったのか。その内、令和4年度にどのくらい返したのかということが分かったらご説明願いたいと思います。</p> <p>この6億4,544万2,405円も不用額があるということは、当初令和4年度の予算作成について過剰見積りをしておったのではないのかと。そうでなければ、そんなことはないと言ってくれたら良いのですけれども、あまりにも不用額が大き過ぎるのでどうなっておるのかご説明を願いたい。以上。</p>
野木議長	<p>どなたが答えますか。</p>
上滝議員	<p>誰でもええで。</p>
野木議長	<p>和田副町長。</p>
和田副町長	<p>今、6億とおっしゃっていただきましたけども、もう一度そのページ数をおっしゃっていただいて……。</p>
上滝議員	<p>13ページ。認第1号やで。</p>
和田副町長	<p>歳出で不用額が6億4,544万2,405円ということでしょうか。</p>
上滝議員	<p>そうです。</p>

和田副町長	<p>そうですね。はい、すいません。一応予算につきましては、査定も含めて執行しておりますけども、不用額が出ないようにという部分もございますけども、執行が出来ない部分があったり、若干コロナの関係もあってして執行出来ない部分も若干あったように思います。</p> <p>工事等につきましても、なかなか進まない用地交渉であったりという部分もあったと思います。できるだけ適正な予算で適正な処理をしていただくという形で進めていきたいと思いますが、どうしても不用額が一部出てくるということになってくると思いますが、今後はできるだけ不用額が出ないようにさせていただきます。</p>
野木議長	上滝議員。
上滝議員	<p>できるだけ不用額を出さないようにということが、事業を評価するということにつながるのですから、せやけど、令和4年度の起債総額というのは、一般会計の予算、大体私の頭の中では4億か5億借りているはずですが、返しとるのは4億ほど返してるんちゃうのかな。差引き1億やと。そんな状況の中で、不用額がこのぐらい出とんのはおかしいやないかというような気持ちで質問をさせていただきました。</p> <p>和田副町長、令和4年度の借入金と返す金額とだけ簡単に教えてください。</p>
野木議長	和田副町長。
和田副町長	一般会計でよろしいでしょうか。
上滝議員	はい。
和田副町長	一般会計で見ていただいたとおり、令和4年度で返させていただいたのが4億9,840万8,000円ということになります。

(「はい」 の声あり)

あと、一般会計の借入の部分でございます。これにつきましては、4億6,020万ということになります。

全体として、先ほどおっしゃっていただきました起債の残高でございますが、一般会計については、令和4年度末の残高につきまして63億1,899万8,000円ということでございます。そのうち過疎債であったり臨時財政対策債ということで、交付税措置がされるもの、有利なものをできるだけ借りるようにしております、令和4年度末で63億1,899万8,000円の残高がございますが、そのうち交付税措置のあるものが51億1,345万5,000円ということで、実質的に負担しなければならない部分というのは12億554万3,000円ということで、極力有利なものを借りさせていただいて事業に充てたいと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。ただ、予算額を決めるときに大体ではあかんわな。大事な予算を作成するときには、やはりきちっとその背景を見ながら対応してもらいたいことを願って終わります。

野木議長

ほかに質疑ございませんか。

山本議員。

山本議員

歳入歳出決算説明書についての質問でございます。このことは、昨年も一昨年もお願いしたのですけれども、歳入歳出決算説明書というものが、前北岡町長のときのこの説明書では、大体3年あるいは必要によっては5年分ぐらいを全部表記していただいていた。また、必要に応じて円グラフであったり、棒グラフであったり、あるいは折れ線グラフであったり、そういった見てすぐ分かる説明書であったのですけれども、どうもここ3年ぐらいこの決算説明書は前年対比ばかり書かれておるということでございます。コロナ禍もありました、コロナの交付税もありました、その年その年によって、かなり歳入も歳出も変わ

ってきております。やはり、コロナ禍前の数値も今は非常に大切になってきておりますので、今までどおり見やすい説明書を作成していただきたいなと思います。これが出来ないのであれば、何が原因で出来なかったのか。去年も一昨年も。それをご説明いただきたい。以上です。

野木議長 和田副町長。

和田副町長 決算書原本につきましては、すごく分厚くてわかりにくい部分がございます、議会については、法的にも歳入歳出の決算の説明書をつけなさいというルールになっております。その中で見せ方として、過去は何年間の部分も確かにあったと思います。棒グラフ円グラフというのもあったと思います。その辺につきましては、できるだけわかりやすいように今後検討もさせていただいて、ある程度検討した内容も含めて、事前にご説明もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

野木議長 山本議員。

山本議員 はい、わかりました。ありがとうございます。質問した質問にちょっと答えていただきたい。昨年、今年、どうしてその説明書が出来なかったのかというその理由を聞かしてください。

野木議長 和田副町長。

和田副町長 決算書につきましては、わかりやすい説明資料をつけるというのが法的なルールになっております。いろいろ検討しておったのですが、過去何年間か遡るという費用的なボリューム的の話もございまして、確かに5年間が良いのか3年間のが良いのか、

最低前年度は必要だと判断をしておりましたので、その辺についてはボリューム的な話もございまして、ただ、わかりやすく比較がしやすいというのが非常

に大事だと思っておりますので検討していきたいと思えます。

野木議長 山本議員。

山本議員 ポリユームが出てわかりにくい部分もあると言っておりましたけども、前は3年の場合もあれば5年の場合もある、非常にわかりやすかったので前向きに検討していただけたらと思えます。以上です。

野木議長 ほかにございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

認第1号から認第7号については、予算決算特別委員会に付託いたしたいと思えますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第7号については、予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程17 一般質問に入ります。

上滝義平議員より出されております。

(1) デマンドバスの運行について

の一般質問をお願いします。

上滝議員。

上滝議員 6番 上滝でございます。今回の一般質問はデマンドバスについてでございます。答弁いただくのは担当課長、最後に町長、よろしくお願いを申し上げます。座ったままでいいのかな。

野木議長 起立でお願いいたします。

上滝議員	<p>気が弱いのでちょっとあれですけども、発言内容は先ほど言いましたようにデマンドバスの運行、まず担当課長にお答え願いたいと思います。1年間を通じたデマンドバス運行にかかる費用はいくらやったのか、また収入はどれくらいあったのか教えていただきたい。</p>
野木議長	<p>森脇協働のまち推進課長。</p>
森脇協働のまち推進課長	<p>令和4年度の決算額から申し上げます。運行にかかる費用につきまして、5,287万3,000円。収入につきましては、459万9,000円でございます。</p>
野木議長	<p>上滝議員。</p>
上滝議員	<p>ご説明ありがとうございました。その前にはスマイルバスが出ておったと思いますけれども、そのスマイルバスとデマンドバスの比較はどうなんか教えてください。</p>
野木議長	<p>森脇課長。</p>
森脇協働のまち推進課長	<p>令和2年度と令和4年度との決算額を比較いたしますと、運行にかかる費用と収入についてはあまり変わりはありませんでした。運行にかかる費用につきましては、令和4年度が約190万円の減となっております。収入につきましては、140万円の増となっております。</p>
野木議長	<p>上滝議員。</p>
上滝議員	<p>ありがとうございました。次に質問2でございます。現在は何台で運行しているのか。また運行状況に余裕があるのかどうか。</p>

	担当課長からお答え願いたい。
野木議長	森脇課長。
森脇協働のまち推進課長	<p>バスの台数につきましては、5台で走っております。</p> <p>余裕のほうですけども、基本的には需要と供給のバランスはある程度とれていると考えています。</p> <p>ただ、毎日ではありませんが、朝の通勤の時間帯である午前8時台と吉野病院の診察後のお昼の時間帯は、あまり余裕がないときがあります。</p>
野木議長	上滝議員。
上滝議員	<p>台数そのものは何台ですか。</p> <p>(「5台です」 の声あり)</p> <p>その5台の内訳というんですか、例えば宮滝タクシー1台、ほかどこへ4台委託しとるのか教えてください。</p>
野木議長	森脇課長。
森脇協働のまち推進課長	奈良交通2台と社会福祉協議会が2台、そして宮滝タクシーが1台です。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	<p>タクシー業界にはないのですか。近鉄タクシーとかないの。</p> <p>(「ないです」 の声あり)</p> <p>大淀のタクシー会社もない。</p> <p>(「はい」 の声あり)</p>

	よくわかりました。 次、3番目に両北山、川上、大淀、吉野町、2町3村の「ゆうゆうバス」1台が南奈良総合医療センターへ直接乗り入れていると聞いておる、それほどのような状況か住民の皆さんにご説明を願いたい。
野木議長	森脇課長。
森脇協働のまち推進課長	「ゆうゆうバス」につきましては、下北山村の下桑原から上市駅、大淀バスセンター、南奈良総合医療センター、最終福神駅への運行となっております。
上滝議員	福神、南奈良病院へ寄ってということですか。 (「はい、そうです」 の声あり) はっきり言うてもらわなわからへん。 (「すいません」 の声あり)
野木議長	上滝議員。
上滝議員	その経費はどのぐらい町は費用負担しとんのか、わかったら簡単に教えてください。
野木議長	森脇課長。
森脇協働のまち推進課長	令和4年度で約100万弱だったと記憶しております。 (「100万いるの」 の声あり) はい、100万円弱です。
野木議長	上滝議員。

上滝議員	<p>ありがとうございました。最後に町長にお伺いいたします。</p> <p>失礼な言い方ですけども、デマンドバスの「デマンド」はどういうことか教えてください。もうそこでよろしい。</p>
野木議長	中井町長。
中井町長	<p>自席で失礼いたします。前回、デマンドということで上滝議員にも1回質問をいただいたかと思えます。必要なときに予約して、好きなところに行けるというシステムでございます。</p>
野木議長	上滝議員。
上滝議員	<p>好きなところへ行けるという話でスマイルバスよりもデマンドバスのほうが非常に良いという声はよく聞こえます。</p> <p>一方、スマイルバスのほうが良かったという人も若干おることは確かです。</p> <p>そんな中で、上市駅から近鉄電車を経由して、南奈良総合医療センターに通院にしておる人が若干名おるらしい。何人おるのかと言われたらわかりませんが、住民の皆さんは、南奈良総合医療センターへの直接運転を望んでいる人が非常に多いわけですが、その検討状況はどうか町長にお聞きいたしたいと思えます。</p>
野木議長	中井町長。
中井町長	<p>デマンドバスに変わって利便性が上がったという方もおられれば、今までの定時的な路線で乗っておられる方は、若干不便になったかなという方もおられます。できる限りより良く移動の利便性を高めるためにアンケートを収集しながらしてるところでございます。</p> <p>南奈良総合医療センターに行く前でございますけれども、スマイルバスの</p>

ときは143か所が106か所増えまして、デマンドバスの場合は249か所になったということで、今まで運行出来なかった、廃止になった路線の方々は、このデマンドで対応できるということで、空白地帯を無くせたと感じております。

ただ、アンケート等々で、どこに一番行かれるかというときに、大和上市駅であったり、吉野病院であったりとあるのですが、恐らく南奈良総合医療センターに直接行けない状況の中で、大和上市駅を利用されている方もいるのかなと思ってます。過去からできる限り南奈良総合医療センターに直接行ければというアンケートの答えもいただけてますし、担当課としてもそれが出来ないかということで、過去に交通対策協議会で議論もしていただきました。

ただ、自治体の枠を超えて乗り入れるということが、大淀町の民間タクシーを圧迫するなど交通対策協議会の議論の中で認められなかったというのが経緯でございます。

ただ、昨今の交通事情に関しまして、やはり民間事業者がなくなってきたり、あるいは地域の中で買い物施設であったり様々な施設が維持出来なくなっている。そのときにどうやって地域外に移動できるかというのも、今のアンケート形式では、まだまだ反対が多いですが、ウーバーとかライドシェアなどの、いわゆる乗り合いなどの制度も含めて規制の見直しもしていく時期に来てるかなと思ってます。ただ、今のルールの中では、吉野の交通対策協議会の枠を超えて、外に直接行けるという規制は解除されていませんので、何かの方法で南奈良総合医療センターに行ける方法はないのか、これは南和企業団の中に福神にある病院と吉野病院と五條病院があるわけですから、そういった視点からも議論できるような体制に持っていきながら、できる限り直接行けるような検討を模索していきたいと現段階では考えております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今の町長の答弁の中では、交通事情もあって、すぐに改革は出来ないとい

う話に聞こえたわけですが、私が聞いた範囲内では、五條からは南奈良総合医療センターへバスが行っておるそうです。何で吉野町だけ南奈良総合医療センター行かれへんのぞと、今日日の時代どうなのかと私は思っています。何でそれをクリア出来ないのかと担当課長に聞きましたら、交通対策協議会があつて反対しておる声があつて、なかなか乗り切れませんという答えです。何でそれを乗り越えるように、行政が言うたらしてくれるんちゃうんかよ。ゆうゆうバスでも2町3村で1台が南奈良総合医療センターに行っているのに、なんで吉野町のデマンドバスが南奈良総合医療センターへ行けないのかということをしつかりとものを言えと、少々高くても、そのお願いをしていますか、お答えください、担当課。

野木議長 森脇課長。

森脇協働のまち推進課長 令和2年度には、大淀町に商業施設の乗り入れについて申入れをしたことがございますが、同じように大淀町の公共交通会議において協議が整わなかったということで、乗り入れが出来ないという状況でございます。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 それは何回頼みいった。

野木議長 森脇課長。

森脇協働のまち推進課長 記録のあるところでは1回でございます。

野木議長 上滝議員。

上滝議員	<p>そんな1回や2回行って、吉野町の思いが通じる事はないと俺は思う。</p> <p>もう一つ町長に、デマンドバスとスマイルバスの乗り入れに足が不自由で困っている人がたくさんいる。身体障害者の手帳を持っている人と持ってない人で差はあるわな。しかし、吉野町はご存じのとおり高齢者比率も52.5%と非常に高い。65歳以上の人が大半やと。私の近所も75歳以上の人が10軒の内の7軒も占めておる。こんな状況で吉野町どねんなんねんやろという思いもしとるんですけれども、中井町長が誕生してからデマンドバスのように地域の状況に応じて考えていくというのは素晴らしいことだと思いますが、出来たらデマンドバスの乗り合いが乗られへんから、どねんかして介助をする人がおってほしいとか、そんな人も中にはおるんです。全部が全部にちゃんと出来へんけれども、南奈良総合医療センターくらいはお金をもらってでも、500円ないし300円もらってでも出してもらいたい。そのことをお約束してもらうために、今日一般質問をさせていただきました。町長、もう一回お答え願いたい。</p>
野木議長	<p>中井町長。</p>
中井町長	<p>既存のルールの中で、なかなか出来ないというのが今担当課長から話あったとおりです。ただ、それを改革して行って規制を外していくというのが政治であり、様々なやり方を模索するということになるのかなと思います。ですから、どこまでやったら満足度が上がるかっていうのは一歩ずつ前進だと思っています。地域外に越えていくときに、このデマンドで対応できるのか、もしくは違うものをつくるのかということも含めて検討してまいりたいと思います。陸運局の協議会の承認ということがございますので、ここで必ずできるということは言えませんが、違うルールの模索も含めて、できる限り町民の皆さん方の利便性、特に医療に関しては高めていけるように努力してまいりたいと思います。</p>
野木議長	<p>上滝議員。</p>

上滝議員	<p>最後になりましたが、町長、デマンドバスが南奈良総合医療センターへ出向く努力をしてください。そして、皆さん方が思っておられる思いや願いを聞いたってください。担当課長、1回や2回なしに、10回、20回でも行って、吉野町の皆さんのためにしっかり頑張ってもらうことを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
野木議長	<p>続いて、藤本昌義議員より出されております。</p> <p>(1) 今後の町政運営について</p> <p>の一般質問をお願いします。</p> <p>藤本議員。</p>
藤本議員	<p>1番 藤本です。一般質問の許可をいただき、ありがとうございます。私の一般質問は、今後の町政運営についてということで町長にお聞きいたします。</p> <p>最近テレビのニュースや私の身近なところで思うことが、新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類へと位置づけられて、日常の様子を見ていますと、観光や各種イベント、飲食など、コロナ禍の前の状態に戻りつつあるように思っています。この新型コロナウイルスによって、町の事業もいくばくか停滞をしているところもあって、これからさらに加速していかなければならないと思っております。そのために、吉野町は第5次吉野町総合計画の実現に向けて、いっぱいいろいろな問題がある中でこれを実現化、具現化していかなければならないと思っております。この第5次総合計画の中での四つの大きなテーマ人を育む、その中でも特に子供の教育や人材育成、次に循環として産業や観光、また人口の問題、そして安心として防災ということ、最後に行財政として、財政の健全化について、これらを総合的、包括的に考える町長の運営方針等をお聞きいたします。</p>
野木議長	<p>中井町長。</p>

中井町長

藤本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。先ほど今後の運営方針、町政の運営についてということで、大きなテーマ、政策ですけれども、5次総合計画に基づく四つの施策を軸にどのように展開していくかということでございます。

その前にこの第5次総合計画、令和3年度に策定をさせていただきました。2020年2月22日に就任をさせていただいた当初から選挙公約にもある課題の解決に向けて、この第5次総合計画にもつなげていたところでございます。ただ、先ほど藤本議員の質問の中にもありましたように、新型コロナウイルス感染症のパンデミックということで、就任3日目から対策本部を立ち上げ、コロナ対策にあたらせていただきました。そのような中で、何を進めていくかというのが行政課題をさておき、コロナ対策になったわけでございます。ただ、議員各位の皆さん方、そして町民の皆様方のご協力があって、何とか現在、コロナが収束と言いますか5類になって、新たに動きを始めたところです。それに関しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。その中で町政の四つの施策の経過報告、そして今後という形でお話をさせていただけたらなと思っております。

まず、人を育むまちづくりのこれは土台ということで、人という形で一つの施策にあげさせていただきました。まず、前町長の引継ぎでもありました小中一貫教育校、これが吉野さくら学園という形で学校が一つになって、9年間の学びと生活をつなぐ教育環境が出来た、これは人を育む未来の吉野を担う子供たちを育成する環境を整えることが出来ました。それと同時にコロナの影響ということで、GIGAスクール構想として子供たちに1人1台のタブレットというのが前倒しで始まりました。その中で我々も、吉野町の子供たちに1日でも早く1人1台のタブレットを配布しようということで、県と共同調達の中で、県内でも1・2番のスピードで8月には1人1台のタブレットを配布させていただいて、このGIGAスクール構想の実現に向けて動かさせていただいた環境整備というのも小中一貫教育校と並行で大きかったと思っております。

次に、この人材育成の部分においては、特に職員の人材育成。これに関しまして、やはり基盤になるということで特に若手、コロナがあって時代がDXになる中で、できるだけ民間の資質を育成しながら、行政運営をしていくという形で管理職を含め様々な職員の人材育成という観点に力を入れてまいりました。外部複業人材の登用をして、民間の視点を取り入れて、人材育成方針であったり、人事評価を進めているところでございますけれども、そういった部分を中心に人を育むという形でやらせていただいていたと思います。これを次に発展していくためにも一番肝になるところでございますので、そこにまだ磨きをかけながら進めてまいりたいと思っています。

2番目の循環と発展でございます。この循環に関しては、藤本議員におっしゃっていただいたように人口動態、そして経済。ここには空き家とか交流とかいろんなものを含むのですけれども、特にこの人口に関しましては、今日本で出生率が年間80万人を切ってきて、どこの地域においても自然増減というのは減少になってる。ただ、我々も転入転出も含めた社会増減の数字を注視していこうという形で、就任当初からしっかり数字を見ながら進めさせていただきました。その中で効果というのは、第5次総合計画の中に30代、40代の世代を呼び込む、そして0歳から4歳の子供たちを一年間に5世帯くらいは呼び込もうという形でやってまいりました。今の数字を見ますと30代、40代の減少率が年々改善してきているというのも事実でございます。令和元年から令和4年まで大体マイナス36がマイナス6になって、この数字が少し鈍化してきた。10歳未満の数字を見ますと、令和元年から令和4年まではプラス12に転じてきている。ですから、今まで右肩下がりの数字ではあるのですが、それが鈍化してきて、ある意味の数字を見るとプラスに転化してきてるかなと思います。ただ、20代の流出が多いというのは、学生から社会人になっていくときに仕事や通勤や通学が理由で出ていってしまうという分析も出てます。ここを食い止めていくというのは難しいところもございますので、できる限り子育て世代にターゲットを絞り、この社会増減をプラスに転じていくという施策を継続しながらやってまいりたいと思っています。

その中で、移住するときの空き家の利活用の状況も分析しますと、上市を中心にですが、ゲストハウス三奇楼が2015年に出来たことをきっかけに、そこを拠点として様々な移住者が交流したり、リピーターが幾度も訪れたりしながら、現在では28件の空き家が利活用されているのですが、14件がゲストハウス・宿泊施設、6件が飲食店、8件が工房やオフィスで使われております。その一つが2022年に官民共創で内閣府のデジタル交付金を活用させていただいて、今民間が運営しているYOSHINO GATEWAYが出来ている。そういう形で交流も含めて空き家を利活用していくという動きは、これからも加速させないといけないと思っています。空き家バンクの現状を見ましても、交流人口の割には提供できる空き家物件が少ないと感じています。数字を見ましても、利用者の登録件数が令和4年、令和3年と累計しましても652件あるのですが、登録物件が148件しかないという現状でございますので、この空き家バンクを含めた空き家の利活用に関しては、民間的な発想であったり、システムを少し変えていかないといけないと感じております。ここが循環においては、現状また今後に向けての大きな課題かなと感じております。

そして、この循環の中でデマンドタクシーのお話が先ほど上滝議員からもありましたが、町民の福祉であったり、利便性向上にはデマンドである程度対応できるかなというようになったのですが、ただ、地域内の経済を循環させるという意味においては、まだまだ高齢者の方々も消費できる場所が少ない。現在、まだ2校の小学校の跡地利活用、それを軸にした地域内の消費を生み出すような施設が出来ておりません。ここに関しましては、できる限り二つの小学校の利活用を中心に経済循環を生むような形に持っていきたいと思っています。特に阪本龍門文庫に関しましても、龍門の施設を購入されて、宿泊、レストラン等々の構想はあるのですが、こちらに関してもグランデージであったり、津風呂湖の資源であったり、そういったところと連携しながら産業観光、雇用創出につながるような形に持っていきけるように循環を育てまいりたいと思っています。

そして、三つ目の安心でございます。ここに関しては、まず人の幸せにつ

ながる交通モビリティの移動ということで、私もこれは公約のときに一丁目一番地に上げさせていただきました。それは先ほどの説明のとおり、デマンドという形である程度は前に進めたかなと思っていますが、その次に向けて、先ほど質問もありました南奈良総合医療センターのことであったり、さらに一人でも多くの方を誰一人取り残さないという形に持っていけるように、さらなる検証と手法を考えていきたい。やはりデマンドだけでは救えないところが出てくるかと思っています。観光に関しては、特に民間事業者が減っていく中で違う手法も取り入れていかないといけないと感じております。

あと、この安心につながりますと、早急にコロナワクチン接種の接種率向上に向けた体制を長寿福祉課を中心にPTを組みながらさせていただきました。県内でも、最初に3町合同でやったときには、いろいろと苦慮したところもあったのですが、そのあとは県内町村でも接種率1位という形で、職員が中心になって順調に展開していただいたかなと思います。特に高齢者が多い地域でございましたので、集団接種に関しては、交通手段の確保であったり、安心できるワクチン接種体制であったり、職員を中心にチームを組んでやっていただいたおかげで安心を担保出来たかと思っています。この秋にも集団接種がありますが、それに向けても順調に進めていただいているところでございます。

そして、抗原検査キット。こちら皆さん方に最初的时候は「これは何や」ということだったかと思うのですが、精度の高い抗原検査キットを早い段階でコロナ交付金を活用させていただいて、小中学校、観光事業者も含めた事業者にも不足することなく、クラスターの抑制であったり使用に向けて確保させていただいたというのも一つの安心だったかと思っています。

そして、防災・災害に対する危機意識ですが、やはりこれは既存の庁舎が老朽化に伴い危機管理体制の整備を見直していかないといけない。これは、町民の皆さん方にも場所の問題でご意見もいただき、請願書等にもなりましたけれども、やはり老朽化を伴う庁舎を中心に、今の環境の中で激甚化する災害に対応していくための施設や体制をもう一度考えていかないといけな

いということで、今ここに庁舎がある以上、早急に対応できるということで、隣の公民館で防災研修センターや災害対策本部を持てるような形で仮に進めさせていただいてます。それと同時に、運動公園は大規模災害時に備える体制であったり、エネルギーを蓄電できる体制も含めて持っていただけるようにということで進めているところでございます。特にこれは、いろんな設備もあるのですが、実際には職員の危機意識の向上ということで防災訓練をさせていただいたり、町民の皆さん方が防災学習を通して、自主防災組織を通して研修に行っていたり、その機運を高めていく一つかと思っていますし、10月22日には奈良県の防災総合訓練が吉野町で行われるということで、そういった機会を通して一人でも多くの方に危機意識を持っていただくということが、今後の安心につながると感じております。

そして、選挙時の一番大きな課題でございました、ごみに関する問題でございます。これに関しては、さくら広域を脱退後、財政負担の少ない、安心かつ持続可能なごみ処理を実現するというので、在り方検討委員会を立ち上げて、そして10月からやまと環境衛生事務組合に可燃ごみ処理を委託することが実現しました。これもいろんな意味でいきますと、選挙のときから始まって、就任後も一番大きな課題でございましたので、安心を目指す一つの形として進められていると思っております。

そして最後、四つ目でございますけれども財政の健全化。こちらは、行財政ということでございます。こちも先ほど、決算認定の中で少し担当課から説明がありましたけれども、実際にこの数字も中期財政計画を令和3年に作成して、大きな事業をできるだけ抑制していこうと、必要最低限のものは踏襲を計画的にやっていかないといけないということで、改革をもとに進めてまいりました。そのかいもあり、実質公債比率にしましては令和元年の8.9から6.7、将来負担比率は108.7から70.7、経常収支比率にしましては98.5から85.8、基金残高にしましては10億1,400万から15億6,700万という形で約5億基金残高が上がっております。ただその中でも特に、財政調整基金というのが4億8,000万から7億4,900万、庁舎整備基金にしましては当初7,000万であったものが、今3億4,000万でございます。こ

ちらに関しては、やはり緊急性の中でどういった形で庁舎整備、引っ越しも含めてですけれども解体、様々な形で基金として必要性がございますので、こういった段階で基金も含めて健全化な形で推移しているということがございます。借金の地方債残高に関しましても、先ほどありましたように、100億7,900万から99億4,400万、こちらは微減ですが増えてはいないということがございます。そういった形で中期財政計画をしっかりと見ながら、必要なところに投資していくという形でこれからの町政運営も進めていけたらと思っております。

少し長くなりましたけれども、現在の町政運営と今後に向けてのお話をさせていただきます。以上でございます。

野木議長

藤本議員。

藤本議員

町長の答弁を私なりに解釈しますと、まず人を育むところの小中一貫校の実現とかGIGAスクール、若手職員の育成というところは一定の評価が見られる。ただ循環においては、まず経済を循環させたい。そして、30代40代を呼び込むということで減少率が少し減ったとおっしゃいましたが、20代の流出はなかなか抑えられない。そして、安心の中では誰一人取り残さない。そして、防災においては、危機管理体制の整備、ごみ問題の解決とかその辺は一定の目処が立ったということなのですが、まだ多くの問題抱えています。これらの問題を解決し、具現化していくための戦略があれば簡潔に簡単にお願いいたします。

野木議長

町長。

中井町長

自席から失礼いたします。先ほどの町政運営の中でやるべきことが明確はしています。ただ、おっしゃっていただいたように地域課題というのが複雑化、多様化しています。その中で職員の数も限られた中でやっていかないといけないということで、従来のやり方では厳しいなと思っております。その中で行政

報告でも少しお話をさせていただいたのですが、やはり官民共創による地域課題解決というので、財源であったり人であったり、産業の再構築を解決していきたいと思っております。吉野にゆかりのある企業や人というのが、過去にふるさとの集い吉野をやっていました。単に名刺交換して終わりではなくて、具体的に吉野の未来、やはり大きな歴史資源や産業がある地域でございますので、何かの形でお知恵をいただき連携ができる、そういったことを今後一番の軸にしていきたいと思っております。そういったことで、少しでもこの町の地域課題が解決でき、そして、そこに企業の人が変わりながら、まちづくりをやっていけたらなという思いがあります。簡単に言いますとそれになろうかなと思っております。

そして、もう一つだけ言わせていただきますと、今まで計画、予算が先で人が後になってました。これからは、国の補助金事業でもあっても、人を軸にした展開でまちづくりを進めていきたい。人がいないところに予算をつけても必ずイベントで終わってしまいますので、その視点はこれからの事業の中でも肝に銘じて進めてまいりたいと思っております。

野木議長

藤本議員。

藤本議員

今のお話で官民共創だと。町長が考えられてるのは、関係する人を巻き込んで、町のプラスにしていこうと。だから、人を軸にしたこれからの予算というように解釈いたしました。

それをするにしても、段階的にかなり時間がかかる話で、少なくとも1年や2年でできるものとは思っておりません。しかしながら、中井町長の任期もあと4か月少しでございます。この方針とか戦略を誰に託すのか、それともご自身が行うのかをお伺いいたします。

野木議長

中井町長。

中井町長

藤本議員の誰に託すかという質問でございます。冒頭の話でもありました

ように、コロナ禍で3年間で過ぎてしまいました。その中で自分自身が目指した公約、次の世代にバトンを渡していくためにやらなければならないこと、自分自身がその決意を持って町長に就任をさせていただきました。その実現のために、少しずついろんな人を巻き込みながら、この町政ができるかどうかというのも発展途上でございます。そういったことで、先ほどの四つの柱を軸にまだ出来てないこと、そしてこれから進めようということを自分自身この3年間、議員の皆さん方、そして町民の皆様方とともに、まだまだ不十分なところもあろうかと思いますが、一つの糸口として見えてる部分もございますので、私自身で町長に就任した当時の責任と使命を全うできるよう、次も私自身がその思いで進めたいと決意を表明させていただきます。ありがとうございます。

野木議長

藤本議員。

藤本議員

ありがとうございます。今、中井町長からご自身の進退についての報告もあり、また決意についても述べられました。今回の私の一般質問の意図と言いますのは、少子高齢化や財政も厳しい中、産業の問題、人口のいろんな問題も抱える我が吉野町の未来を少しでも明るいものとしていただくために行いました。何にかじをとっていただくのか、それは町民の判断でございませう。誰のための町政かを考え、吉野町を盛り上げていただくことだと解釈しております。町長の決意については十分理解いたしました。私の一般質問はこれで終わります。

野木議長

昼食休憩に入りたいと思います。

再開は12時45分といたしますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時41分 休憩)

(午後0時45分 再開)

野木議長	<p>再開します。</p> <p>続いて、西澤巧平議員より出されております</p> <p>(1) 吉野町のごみ処理について</p> <p>(2) 高齢者の公的負担の軽減について</p> <p>の一般質問をお願いします。</p> <p>西澤議員。</p>
西澤議員	<p>皆さんこんにちは、9番 西澤です。中井町長になってから初めての一般質問ということで、初恋の人に出会ったようにドキドキしています。どうぞよろしくお願いします。一般質問は長い間やっていませんでしたので、知りたいことがいっぱいたまってますので、これから何回かさせてもらいたいと思っています。今回は2項目質問させていただきたいと思います。1点目は吉野町のごみ処理について、2点目は高齢者の公的負担の軽減について質問させていただきたいと思います。項目ごとに答弁をよろしくお願いします。それでは通告に従って質問を行います。</p> <p>1番目、吉野町のごみ処理についてです。先月、8月3日に開催されました臨時会において、可燃ごみの処理に係る負担金、地元対策費1億5,500万円を含む一般会計補正予算第7号が議員全員の賛成のもとで可決をされました。</p> <p>令和元年10月にさくら広域環境衛生組合の脱退が正式に決定し、これまで約5年の期間をかけて吉野町に最も適した吉野町独自のごみ処理方法を吉野町における一般廃棄物処理の在り方検討委員会の提言をもとに、近隣のごみ処理を行う広域行政組合と交渉、協議を重ねてきた結果、令和5年10月からやまと広域環境衛生事務組合、御所のやまとクリーンパークへの可燃ごみの処理委託が決まりました。これまで臨時的に平成29年から令和5年まで可燃ごみの処理を受けていただいた樞原市さんには、大いに感謝をするところであります。令和5年下半期から僅かではありますが、1トンあたり少し安い単価でやまと広域において処理ができるということは、重ねてありがたいことであり、また大きな成果であると思います。</p>

今思い起こせば、平成 30 年 10 月にさくら広域環境衛生組合の議会で、工期の延長と事業費の増加に対する不十分な説明と組合の不誠実な姿勢から脱退の議員提案をして、また翌年、平成 31 年 1 月吉野町議会臨時会で理事者から脱退提案を受けて、再び全会一致で可決し、さくら広域環境衛生組合を正式に脱退したわけですが、結果的に吉野町にとって正しい判断であったということが、ようやく証明された瞬間であったと私は熱い思いとともに、これを確信しました。脱退決議の後、令和 2 年に町の費用負担の増加を懸念する住民から事務監査請求や議員に対する無責任な誹謗中傷の声が寄せられたことを今でも深く心に刻んで、いつか必ずこの決定が正しかったことを証明できる日がやってくるはずであると、これまで待ち、耐え忍んで取り組んできたところであります。中井町長においても、当時は議員としての立場で判断し、また今は理事者、吉野町長として可燃ごみの処理の問題については、大変ご苦勞をされたことと重ねて心中を察するところでございます。まさに吉野町議会の判断に間違いはなかったと考えています。当時議会の行為を責めるような発言がありましたが、皆さんに知っておいてほしいのは、決して議会においての否決や予算の削除は、全て否定的な行為ではないということです。いたずらに結果の表面だけを見て、町民を敵と味方に分断するような声を上げるのは、他町村にも増して急激に人口が減るこの吉野町を思い、あらゆる人と人が知恵を出し合い、連携しなければならない時代が来ています。自らもその一端を担っていることを自覚しながら質問をさせていただきます。

重ねてになりますが、可燃ごみの処理委託先と委託の内容について、この 9 月号の広報紙にも載っているのですが、改めてこの場で 8 月 3 日の臨時会の繰り返しになるかもしれませんが、可燃ごみの処理の今後の在り方について、可燃ごみ処理の委託先、受入れの委託期間、処理に係る地元対策費の負担額、1 トンあたりの処理量、年間の処理量などについて担当課長に詳しく説明をお願いします。

野木 議長

山本 暮らし環境整備課長。

山本 暮らし環境 整備課長	<p>ただいまご質問いただきました委託先、委託期間、地元対策費の負担額、処理量等についてご説明させていただきます。まず委託先については、議員からもありました「やまと広域環境衛生事務組合」御所市栗阪にあります「やまとクリーンパーク」で、期間につきましては、令和5年10月1日から令和19年3月末までの13年6か月の期間であります。地元対策費として、施設整備、地元協力金等に係る金額については1億5,500万円。1トンあたりの処理金額については、税込みで2万9,697円。これにつきましては、焼却灰の処理費用等を含む令和5年度の単価でありまして、物価上昇等を加味して前々年度の決算額をもとに毎年単価の見直しが行われるものでございます。また可燃ごみの処理量につきましては、約1,600トンを年間の計画処理量としているところでございます、以上です。</p>
野木議長	西澤議員。
西澤議員	<p>ありがとうございます。では次に、さくら広域環境衛生組合を脱退する前と比べてどんな違いがあったのかということをお聞きいたします。さくら脱退時における吉野町の概算費用の負担はいくらでしたか。</p>
野木議長	山本課長。
山本 暮らし環境 整備課長	<p>平成30年の概算事業費の試算によりますと、総事業費は当初約55億円。交付税措置等によりまして、実質的な吉野町の負担額は概算で3億6,500万円あまり。また、稼働までの間に組合の経費として別に約6,000万円の組合運営費等が必要であろうということが試算されていたところでございます、以上です。</p>
野木議長	西澤議員。

西澤議員	<p>つまり、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の処理施設を計画どおりに進めていた場合、初期費用であるイニシャルコストと運営費の4億2,500万円あまりの費用が必要であったということで、さらに建設費用も当時に比べて上昇していることから、さらなる負担があったかもしれないということだと思います。</p> <p>さくら広域の整備は吉野町が抜けて施設の整備規模が変更されていますので、あくまで仮定の概算試算の話ですが、そのうち施設の稼働開始とともにさくら広域の整備事業決算額や運営費用等が公表されると思いますので、町村負担の確認はそのときまで待つこととして、机上の空論になりますので、費用のことはこのあたりで置いておきます。</p> <p>次に、吉野町の可燃ごみの委託処理の始まりは令和5年10月、吉野町は五條、御所、田原本で構成されているやまと広域環境衛生事務組合に新たに可燃ごみの処理を委託することになります。既に可燃ごみの処理の搬入に向けて、現在調整、準備を進めていると思いますが、その取組の状況についてお聞きします。</p>
野木議長	山本課長。
山本暮らし環境整備課長	<p>やまと広域環境衛生事務組合の事務方とは現在、搬入ルート、退出ルートのコース決定、途中の安全運行、ごみの飛散、悪臭などそういった処理場周辺や施設の所在地に迷惑のかからないような形で安全運転の確認等、10月1日からの委託に向けまして一つずつ準備作業を進めているところでございます。</p> <p>また、可燃ごみのこれまでの分別状況や事業者の持込みごみ等については、吉野広域行政組合がごみの処理を受けていた関係から、これまでの状況の確認をとりながら、適正な可燃ごみの種類と分別について現状の把握に努めているところでありますので、限られた時間の中で準備を進めているということでございます、以上です。</p>

野木議長	西澤議員。
西澤議員	<p>特に周辺の住民の方々には安全運転を一番心配していることと思いますので、どうぞ注意するようによろしくお願いします。</p> <p>次に、一般廃棄物と産業廃棄物の対応についてはどうですか。吉野町のごみは大きく分けて三つあると思います。家庭系一般廃棄物、これは持込みの料金ですけれども10キログラム63円。事業系一般廃棄物、うちの実家の食堂みたいなどころですけれども10キロ158円。現在、50円の袋に入れて取っていただいておりますが。もう一つ、産業廃棄物、「産廃」というやつです。</p> <p>これを機にごみの対策における先進地を目指し、ごみに対する取組を決め、はっきりしておく必要があると思うのです。産業廃棄物は20品目ほどあるのですけれども、わかりやすいものから言いますと、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリートくず、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ。これは、食品製造をするときに出る、吉野で言うたら酒粕とか豆腐のおからとか、そういったものは産業廃棄物になります。これは最高裁判所で20年ほど前に判決が出てますので、ここを気をつけんことには、今までは吉野で見てもらってましたけど、御所へ持って行ってクレームが出るようなことになったら大変ですので、それを気をつけなければならないと思いますが、この点に対してどのように考えておられましたか。誰かお答えください。</p>
野木議長	山本課長。
山本暮らし環境整備課長	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条 一般廃棄物処理計画というものの規定に基づきまして、吉野町でも収集、処理する一般廃棄物の種類や分別の区分を定めているわけですが、事業活動によって生じた廃棄物、それはご指摘のとおり産業廃棄物ということで法律施行令第2条に廃棄物の名称、種類等が定められておりまして、事業者の責任で処理を</p>

行うことと義務づけられております。

つまり、町が処理を行いますのは一般廃棄物に限られるわけで、家庭ごみか事業系のごみに分類されるということで、町は各家庭や飲食店から出ます日常の飲食から出る廃棄するごみに限って処理を担うという形になります。

これまで吉野町では、家内工業、また自宅と事業所の兼業的な事業所であったり、飲食店等、季節的な観光シーズンに限った営業などそういったものが多かったことから、ごみ処理費用の負担については、一般家庭ごみと異なる事業系のごみにつきましても拡大解釈して、家庭ごみの処理量と同様の価格で処理を受けていたというような状況であります。金額については、ご指摘ありました一般廃棄物家庭用の10キロあたり63円というような形でされたというような状況であります、以上です。

野木議長

西澤議員。

西澤議員

他所の町村のことで、何かわかっていることはないですか。

事業系の廃棄物の袋に100円とか150円のシールを張って出しているところとかあると聞きますけど、僕は事業系の廃棄物は袋の色を変えて200円でも運搬費集めて持っていったら、1トンあたり2万円も3万円赤字出るんですけど、これもしゃあないことで、何か方策は考えてないですか。

野木議長

山本課長。

山本
暮らし環境
整備課長

これまで吉野三町の広域行政組合で処理をしていただいた関係で吉野町としては、まだ収集だけしかやってなかったということで残念ながら経験や知識というものが無い状態なのですが、ただ今聞き取りをしている中で御所市、五條市、田原本町の分別を聞きますと、やはり事業系のごみについては普通の家庭ごみよりは高い単価で費用の負担を求めているというようなことがあるようですので、そういった部分については今後も引き続き確認作業を進めていく必要があるのだろうと思っております、以上です。

野木議長	西澤議員。
西澤議員	<p>御所のほうはごみの仕事をしている人が非常に多いので、変な産業廃棄物かと思われるようなごみを持って行って、クレームが出たら大変なことになりますので、その辺は厳密にやってほしいと思います。</p> <p>ごみの分類、適正な処理に向けて受益者には明確な分類を示し、それ相応の費用負担を求めていく必要があると思います。ごみ処理の受入れの相手があるわけですので、やまとクリーンパークから産業廃棄物ではないかと疑われるような、ごみのクレームが出ないように、やまと広域のルールに合わせて、その範囲でごみの分別処理を適正に行う、また一部の業者のためにきちんとルールを守っている町民の負担が増えるようなことのないように特に注意を払ってください。これまでの運用や関連もありますし、産廃が一般の廃棄物の中に少し混じってるぐらいやったら、合わせ産廃とかいうて許される範囲みたいなこともあるので、そこら辺もきちっと決めていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますけど、ごみの量を減らすことは大切やと思うので、吉野町のガイドブックにも「ごみの3きり運動」を書いてくれてありますけど、こういう啓蒙をどんどんやっていただいたら、これは京都で22年間に渡って「3きり運動」で、それなりの成果を上げていると聞いてます。この真似をして、今では他所の市町村で「ごみの3きり運動」をどんどんやっておりますので、吉野町もこういう啓蒙をしていただきたいなと思います。</p> <p>それから、住民の方から平成29年からごみ収集の直営化で美吉野環境ステーションのごみ収集の皆さんが本当に親切やというような声をよく聞きます。ごみを出される住民と一番身近に接して、高齢者に対しての世帯では家の前までごみを取りに行ってくれたり、個別収集などいろいろときめ細かい対応している収集の皆さんが、最先端でその役割を担う立場にあるのです。ごみ収集の職員の皆さんには、それなりの権限を与えて違反しているごみは持ち帰らないことを徹底していただきたいと思います。私から言う事は</p>

大体これぐらいだと思うのですが、町長から何かあったら……。

野木議長 中井町長。

中井町長 西澤議員からごみ処理について初めての質問ということで、いろいろと論点を絞りながら質問をいただきありがとうございます。冒頭のこのごみ処理に対する西澤議員の思いもお聞かせていただきました。私も当時議員として全会一致で脱退をして、今に至るわけでございます。特に西澤議員、中西議員においては、議員として派遣という形で今日に至っております。その中で不十分な情報で町民の皆さん方も不安になったり、それに伴って、我々もこうやって今まで進んできた経緯がございます。ただ1点言えることは、先ほど西澤議員からもありましたように、ごみ処理に関しては、私もその当時、これから広域化が進む中でやはり最低100トン以上のところに入っていくと。それがなければ、これからの財政においては厳しくなるという論点がございますので、それに向けてやまとクリーンパークに委託という形で財政的に安定的にできるということは、本当に皆さん方のお力もいただいたということで感謝をしております。

そして、このやまとクリーンパークですけれども、委託に向けての交渉の中で御所、田原本、五條のごみの持込みに関しまして、首長や地元の方々の意見をいろいろと聞かせていただきました。しっかりとルールを守って、そして長期間にわたる委託を受けていただいたことに恥じないように、しっかりと進めてまいりたいと思います。

さらなるごみの減量化に向けても分別を徹底すると同時に、出前講座やいろんな施策によってごみの減量化を図ってまいりたいと思いますので、引き続きご指導よろしく願いいたします。

野木議長 西澤議員。

西澤議員 久しぶりの一般質問で時間の配分がうまく出来ませんでして、もう時間大

分なくなってきたのです。とにかく事業者の責務と責任をはっきりして、取りこぼしのない、隅々まで行き届いた行政のサービスをよろしく願いして、次の質問に入りたいと思います。

いっぱい書いてあんなんけども飛ばして、途中飛ばして結果に行くかわかりませんが……。議長、ちょっと時間延びたらよろしく願いします。

野木議長 はい。

西澤議員 次に高齢者の公的負担の軽減について質問をさせていただきます。本題に入る前に、吉野町の高齢者福祉の全般的な方針について町長のお考えをお伺いしたいと思っています。短くよろしく願いします。

私たちは、新型コロナウイルス感染症との戦いの中で何気ない日常の当たり前が当たり前でないこと、日々の生活に感謝すること、心身の健康を保つためには人と人とのつながりや交流が大切であることを改めて気づかされました。大切なことは、人と人がつながり続けることです。同じ思いを持った者が集い、助け合い、力を合わせることであれば、どんな困難も乗り越えていくことができると思います。コロナ禍の中で特に高齢者の命を守ること、災害時の避難所の設置や生活支援の重要さや難しさを痛感させられました。吉野町の高齢者福祉施策について、先日町の総合計画を改めて確認させていただきましたが、その中では高齢者が自分らしい人生を住みなれた吉野で安心して暮らし続けることができるよう住居、医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進されております。しかしながら、高齢化は既に10数年続いており、今もなお進行しております。すぐに解決出来ない問題となっております。町の高齢者福祉施策の大部分は、長寿福祉課と社会福祉協議会で担っていただいておりますが、私も多くの町民から担当の人やそれに携わる職員に対しての感謝の声を聞くことがよくあります。ご苦勞や献身的な努力には頭の下がる思いです。

しかしその一方で、予算不足、人員不足が生じております。そこで、町長や幹部の方には、今現在実施している町の福祉事業の運営方法や費用対効

果、人員体制などについて再点検するお考えはありますか。町長の吉野町の高齢者福祉の全般的な考えと方針について、また加えて、福祉事業の再点検についてお伺いします。時間がないので、すみませんね、簡単に。

野木議長

中井町長。

中井町長

高齢者福祉についての考えをお示しさせていただきます。議員がおっしゃるとおり、先ほどのごみ収集も含めてですが、吉野町の高齢化率は52%。ひとり暮らし、特に高齢者世帯が多くございます。その中でそこに視点を持った人を育成する、そしてまた政策をするということは必要不可欠でございます。デマンドも然りでございます。その中で、特に長寿福祉課で対応しておりますが、多様化、複雑化しております。そのような中で、福祉に対する視点というのは、私自身も町長就任後に多様な事象に対応できるような福祉の人材育成をしていかないといけないということで、できる限り今の体制から保健師であったり、そしてまた事務的なことに関してはDXをもっと可視できるのではないのかな、その分やはり対面型の事象に対応できるような育成、そして強いては吉野町の若いときに福祉、町民税務も含めて経験さすということの体制の中で、吉野町の福祉行政にあたってまいりたいと思っております、以上です。

野木議長

西澤議員。

西澤議員

それでは今回の質問の本題であります、高齢者の公的負担の軽減についてですが、コロナ禍に続く昨今の物価高騰が高齢者の生活に与える影響は計り知れません。私たちの身の回りの普段食べている食材や日常生活に欠かせない日用品、電気代、燃料代など様々なものが値上がりしています。今年5月の消費者物価指数は去年の同じ月より4.3%上昇し、約42年ぶりの高水準となり、1月から値上げが決まった品目は約3万品目を超える見込みと言われております。

一方、収入面においては、歴史的な物価高騰と人手不足を背景に高い水準の賃上げが実現しています。しかし、勤労収入のない高齢者はどうかというと、今年は年金が少し上げられたものの昨年の物価上昇率の水準を下回っています。このように、我々の生活が非常に厳しいことについて町長としては物価高騰策の取組について何かございますか。

野木議長

中井町長。

中井町長

確かにウクライナの情勢から物価高騰、それを直撃するのが高齢者を含めた、非課税世帯もそうですけれども弱者でございます。そこに対しまして、吉野町ではコロナ交付金を活用した形で、今まで物価高騰対策として商品券の交付事業、一律2万円の商品券を交付させていただきました。また、老人保護措置事業としては町内の介護施設に燃料代を補助し、間接的ではございますけれども高齢者の生活を支える事業を展開してまいりました。そして令和5年度におきましても、町民の皆様方にプレミアム商品券事業を行うことで、高齢者を含めた物価高騰対策という形で進めてまいりました。それ以外にも水道事業の減免とかもございまして、直接的な形でコロナ交付金を活用したのは以上でございます。

野木議長

西澤議員。

西澤議員

その商品券とかみんな喜んでました、ありがとうございます。もうじき終わりますんで、あと1ページほどよろしくお願いします。

現在吉野町の高齢化率を確認すると令和5年7月末52.6%であり、特に吉野町として高齢者に優しいまちづくりを行う必要があると考えます。高齢者にとって住みなれた町で安心して暮らすために新たな負担軽減策が求められると思います。町長もご承知であると思いますが、私は今、介護保険事業計画等策定委員をしておりまして、来年度の令和6年から令和8年の3年間の介護保険料の設定に関わっております。前回開催された介護保険事業

計画等策定委員会において介護保険の現状について説明を受けましたが、ここで介護保険の現状と保険料及び基金の状況について担当課から簡単明瞭によりしくお願いします。

野木議長

吉村課長。

吉村長寿
福祉課長

まず介護保険の制度につきましては、平成12年4月1日より施行されております。介護保険の現状ですが、まず10年前と比較いたしまして、総人口といたしましては2,428人の減になっております。1号被保険者、65歳以上の高齢者人口につきましては、10年前と比較いたしまして222人の減になっております。高齢化率につきましては、40.3%～52.4%と12.1%アップしております。また、85歳以上の人口につきましては739人で46人の方が増えておるといような状況でございます。介護認定者数につきましては、10年前と比較いたしまして723人と17人減になっております。介護サービス給付費につきましては、10年前に比べまして3,916万4,000円の増ということでございます。介護保険料の月額につきましては、10年前は4,860円が今現在6,100円となっております。最後に財政調整基金につきましては、令和4年度末につきましては1億8,598万554円ございました、以上でございます。

野木議長

西澤議員。

西澤議員

最後町長に、高齢者の負担が大きくなってますます厳しくなってくるので、今担当課長から聞きましたように、基金が1億8,000万余りあるということで、これみんな介護保険に加入している方のお金ですので、ちょっとでも楽になるように令和6年から9年までの3か年の介護保険料について前向きに考えていただきたいと思っておりますけど、どうですか。

野木議長

中井町長。

中井町長	<p>介護保険料につきましては、3年に1回の策定委員会で意見を聞きながら、令和6年3月議会に上程し、決定する予定でございます。その中で先ほど基金の残高をお示しいただきましたが、介護予防に関しましては健康寿命の増進という形で給付をある程度抑えることも可能かと思っております。その中で事業の展開を行い、高齢者の負担軽減につなげるよう検討させたいと考えております。</p> <p>今、高齢者だけでなく、いろんなところで物価高騰が起きてます。国民年金であったり国保など様々な生活に密着するようなものがありますけれども、介護保険に関しましては、自治体の中で方針を決めてできる唯一の保険料かと思っておりますので、今の基金も含めて検討してまいりたいと思っております、以上でございます。</p>
野木議長	西澤議員。
西澤議員	どうぞよろしく申し上げます。これで終わります、時間超過してすみませんでした。
野木議長	<p>続いて、下中一平議員より出されております</p> <p>(1) これからの観光の在り方と観光戦略について</p> <p>(2) 現在の庁舎と新庁舎設置について</p> <p>の一般質問をお願いします。</p>
下中議員	<p>4番 下中でございます。冒頭の町長のごあいさつ、また、ほかの議員からのご質問の中でご答弁いただいた内容もあるかと思われるのですが、重ねて質問させていただきます。</p> <p>一つ目、これからの観光の在り方と観光戦略につきまして、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、インバウンドでは2022年10月より海外からの個人観光客の入国が解禁されまして、国内でも2023年1</p>

月より全国旅行支援が再開されたことなどにより観光事業の追い風が引き続くとと思われる状況であります。2025年大阪万博や当町でも競技されるワールドマスターズ、冒頭の町長のごあいさつの中にもありましたが、来年は世界遺産20周年であるというところも含めまして、国際的なイベントが控えております。

また国内旅行者につきましても、コロナ禍は一人で旅をするというような消極的な旅が多かったものの、5類に分類されてからはグループでの旅ですとか、家族の旅ですとか、旅行の体系も変わってきたと。また、スポーツやアドベンチャー、またそのようなアクティビティの要素がニーズとなりまして、そのようなニーズが選択されているという現況もコロナ前とは少し変わった状況になっていると思われまます。中でも当町が抱えるワールドマスターズも含めた国際的なところというのは、コロナ禍ですごく指針、方針がシフトされたことだと思われまます。ただ吉野町は、もともと来町者を増やしていく観光戦略を立てており、コロナ禍ですごくトーンダウンした記憶がございます。今ここまで回復してきた中で観光資源を磨き上げ、また外貨を稼ぐといえますか、先ほど貧困もしくは苦しいこの状況を支えるというような福祉的な側面の事業をされてましたが、稼ぐ吉野町であるという攻め的一部分であると考えられます。そのことにつきまして、コロナ後のアフターフォローといえますか、その状況下になりましてから観光戦略というようなものが立てられているのか、もしくはこれからのニーズに合わせた観光の指針的なものがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

野木議長

中井町長。

中井町長

下中議員の観光戦略についての質問にお答えをさせていただきたいと思っております。下中議員のおっしゃっていただいたようにアフターコロナを受けて、吉野町も今後こういった形で観光を産業につなげていくか、稼ぐ事業につなげていくかというところが大きな目玉でございます。確かにアフターコ

コロナになりまして、今インバウンドを含めて国内の観光客の数は戻ってまいりました。奈良公園に行きましても、ほとんど外国人が多い状況の中で吉野町に関しましては、その辺のデータにつきましては、今ビジターズビューローのほうで分析しながら体験型ツアーを造成したりとかしてますけれども、吉野町の今の宿泊状況を見ますと、令和元年の宿泊者は6万2,588名。そこから、コロナで2年・3年度と減少をしまして、令和4年に関しましては7万9,818名ということで、令和元年より上回ってきているという状況でございます。

ただ、インバウンドで来客観光客が増えて、そしてまたコロナになって今の状況を見ますと、どういったところに来てるかという観光地というのが見えてきたかなというふうに思ってます。居心地が良い場所でゆっくりと長期滞在する、そしてもう一つは高付加価値の旅行者が増えているということでございます。そのような中で、非日常の体験、これはリトリートという形で表現するのですが、非日常の体験、自然や文化、伝統を感じさせる土地で求められているスピリチュアル体験など、これは吉野は修験道の聖地とかそこにつながるのかなと思いますけれども、そういったところで高付加価値の富裕層も含めてですけれども観光客が来ている、そういったところに向けて我々はどういう戦略を打っていけるかというのが求められるかと思っております。

その中で現在ビジターズビューローを中心に第二のふるさと事業という形で、さくらや修験道を中心に吉野に対する愛着を高めながら、交流人口からリピーターになっていただくという形の観光戦略もっております。そういったことで観光振興計画というのをコロナ前から作成中ですが、そういった分析をしながら、吉野町の観光振興計画を今年中に分析して、来年度つくり上げていくという形で現在進めているところでございます。

その中で一つ言えることは観光地へのアクセス、これは骨太方針でもありましたけれども、アドベンチャーツーリズムとかそういう高付加価値な地方への人の誘客に向けては観光地へのアクセスをどうするか、特に空港から鉄道を経て吉野であったりとか、これは県も含めてですけれども、やはり国と

連携しながらアクセスを高めていく。吉野に関しましては、ロープウェイの老朽化もございます。その中で、こういった形でそれを再構築できるかとかいったことも観光地アクセスの一つとして捉えながら、より吉野へ来て頂きやすい環境をつくるということも観光戦略になってこようかと思えます。そのような中で、実際に吉野山や津風呂湖など様々な拠点を軸にした受け入れ環境を整えていく。これは小学校の跡地利活用であったり様々な民間の活力も併用しながら、しっかりとまちづくりにつなげていきながら観光戦略を打っていくという状況であると考えております。

野木議長 下中議員。

下中議員 ありがとうございます。今ご答弁いただきました中に、交通のアクセス等も考えていかないといけないというところも確かにそうなのですが、オーバーツーリズム、吉野山の観桜期に踏まえましてそういう交通アクセス、また利便性の悪いとこまでアクセスできるような優しい周遊的なものを考えることも大事なのですが、町長の冒頭のご答弁にもありました YOSHINO GATEWAY と吉野に関係人口の中で観光を支えていただける方々、また吉野町に元々住んでいて観光に携わるお仕事をされている方、この辺も含めて、全て官民連携の枠の中で指針を取っていくというのは、やはり商売をされる方は商売をされる部分の方に頑張ってもらって、行政が頑張ってもらいたい部分は行政が頑張ってもらいたいというような、こういう両輪がうまく回ることで新しい観光地への空気づくりの第一歩かなと思いますので、ぜひその辺も含めて力を入れていただきたいなと思っております。観光につきましては以上です。また委員会等でご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

2点目に入らせていただきます。現在の庁舎と新庁舎の設置について質問させていただきます。こちらも冒頭やもしくは藤本議員のご説明の中にもあったと思われるのですが、吉野町のランドデザインの中にそういうものが含まれていくようなところもあるのでしょうか、現況7月より庁舎の階段が

危険なため通行不能という形をとられておられます。一方、住民からの要望等も含めまして、町長は庁舎の計画を一旦白紙に戻されたタイミングがございました。委員会で継続審議されておりましたら、今ここで一般質問をかけることもなかったのですが、私自身も町民さんも混乱しているというところと、先ほどの答弁の中にも所信表明と言いますか、これからの表明的なものも町長の中で発せられましたので、中長期の計画として一足飛びにこうする、ああするという答えが出ているわけではないことも承知の上で、階段が通れない、新しい庁舎のことも考えないといけない。そして、町長の進退に関わる選挙も、もう時期だという総合的なところも含めまして、今後この問題をどのように導いて、解決していくかというスケジュール的なものも含めた計画がありましたら、ここでお聞かせ願いたいなと思うのですがどうでしょうか。

野木議長

中井町長。

中井町長

庁舎整備についてのスケジュールといたしますか、方向性についてのご質問ということですので、お答えをさせていただきたいと思います。

当初庁舎に関しては、今までの町政運営の中では全く議論になかった問題でしたが、私が就任後、小中一貫教育校と2校が空いてくる。それと同時に、この庁舎の老朽化が激しくなってきたというところから庁舎に関する行政主導といたしますか、私の方針を出さないとこの議論はスタートしないというところから、吉野北で今ある資源を使いながらすることが方策ではないかということで提案をさせていただいたわけです。

ただ、そのあとで要望書があったり、上市地区を中心とした皆さん方の庁舎に対する思いであったり、そういうのを要望書等や説明会等々で聞く機会を得ました。その結果、紹介議員4人も含む、約半数近い方々が請願書を提出されたことをもちまして私自身は、庁舎の場所のみで町を二分することは、やはり今の町行政にとりましても、あまり得策ではない。そのような中で、一旦白紙に戻すという形で、現庁舎がここにあるわけですから、ここを

起点とした議論をもう一度していきたいということで白紙に戻させていただきました。

その中で、ただ1点しなければならないことは、この庁舎の健全度調査という形で調査をさしていただいて、一番リスクが高かったらせん階段を一旦閉鎖させていただきました。ただ、これも一時的でございます。将来的には、やはりここを解体していかないといけないという中で、今庁舎がここにある、行政組織の再編であったり、水道の一体化で部署そのものが、今のまま動くのではなくて、もっとスリム化していくと。そうすると、この庁舎そのものがもっとスリムになっていくわけです。その状況をセットで考えながら庁舎をどうすべきか、いろんな可能性があるのではないのか、そういったところで、当時なかなか伝わらなかったデジタル化、DXによる行政サービス、もっと町民さんが幸せに便利になる、そして職員が少ない人数でもできる体制に持っていく、そういった行政サービスの変革と同時にこの庁舎というのを考えていける良い機会になったのではないのかと思っております。

ですから、できるだけ小さくしていく中で庁舎がどうあるべきか、それは今回また総務文教厚生委員会で皆さん方にも審議会等々の提案をさせていただきます。ごみのときに在り方検討委員会を立ち上げ、ある一定程度の方針もいただきました。今回は、この行政サービスというのは、まだまだ町民の皆さん方も職員自らもどういう行政組織にしていくか、もっと勉強しながら、知識を入れながら、ともに行政サービスの在り方を学んで、そして審議会の中である一定程度、これからの吉野町全体の土地利用も含めて、どうすべきかということ審議していきたいと思っております。ですから、従来のように一つの提案でやってきたというのは、一旦私はもう白紙に戻しました。もうここにある庁舎を軸にどうやっていくか、それを町民の皆さん方の意見も吸い上げながら進めてまいりたいと思っております。いずれにしても、説明会のときに財政負担の少ない、できるだけ小さな形でええやないかという意見も聞きました。そして、一つ言えることは、町の中で2小学校の跡地も活性化のためにどう利用出来るか、そういったことも説明会を通して、いろんな選択肢があるのではないのかなと私自身も感じましたので、いろいろ

幅を持ちながら進めてまいりたいと思います。

野木議長 下中議員。

下中議員 ありがとうございます。今の町長の率直なご意見だと思うのですが、時間的なものを今ここで正確なことをお答えしていただくような状況にないこともわかった上で、先ほどのスケジュールというのは、来年のことも踏まえて、重ねて聞かせていただいた次第なのですが、先ほどの答弁の中に、当初1年目に7,000万の基金を組みましたよと。そして今、3億貯まっているというところで、細かなお話ですが、これは3年間で2億3,000万をキープされたと。あくまでも、やはり基金など何も持ち合わせずに、そういうふうな庁舎のことについて議論するのは難しいと、お金を貯めていくこともすごく大切なことなのですが、目安としまして、どれぐらいまで貯めたら具体的なとかいうところも含めて何かご検討はあるのでしょうか。金額的なボリューム、今も3億、これを高いと見るか安いと見るかも捉え方によって違うと思われるのですが、3年で2億3,000万ということは、1年で7,000万近く毎年貯めていっているという状況だと思うのです。これを今の時点で、大体どれぐらいまでは目標として貯めていかないといけないというものが具体的にあるのでしょうか。

野木議長 中井町長。

中井町長 今新しい庁舎が出来ている五條市役所、明日香、桜井市。あの当時、地震によって耐震をしていこうということで、国からも新庁舎に対する法制措置であったり、建設債というのがありました。その当時から計画してるところは、大体10億、20億とかの部分の中で建設債を充ててという目標があったと思うのです。ただ吉野町は、もうその建設債が使えない状況の中で、いかにお金をかけずに、できるだけ早いタイミングで、例えば、いろんな選択肢があると思います。小さなものを建て替えるのも一つかも分からない、分散

するというのも一つかも分からない、そういった中で一番早く行政サービスが展開できる方法ということで進めてまいりたいと思いますので、具体的にいろいろこうやっていく中で引っ越しであったり、解体であったり、それに対する基金というのは積み上げていかないといけませんけども、具体的に何億というよりも、出来るだけ早く進めてまいりたいと思います。

野木議長 下中議員。

下中議員 ありがとうございます、よくわかりました。金額の目標は話がうまくまとまって、良い方向に導けばその金額で続けてやっていくというところのご答弁だと思われます。

庁舎のことに关しましては、設置条例は議会の中でも3分の2の同意が必要だということで、町長が先ほど答えられたように3分の2というのは、割れ過ぎて決める話ではなく、たくさんの方に同意していただけるような庁舎の決め方でなければならないと、僕自身は3分の2をそう解釈していたのですが、このことにおきましては、一度白紙に戻され、前を向いて進んでいる状況であり、一つずつ整理をさせていただきますと、まず、次の新しく出来てくる大きな計画の前に、この庁舎の階段を少しでも通れるように直していくのかということも含めまして、ここをどのように続けていくかというそのスケジュールは、明日の日にでも新しい計画ができるんだということでしたら、この階段はそのままでも良いやないかと、ただ、すごく時間かかる、まだもう少し検討する時間が要するというのであれば、やはり町民さんも利便性が悪いので、修理することが必要じゃないのかということも、これはスケジュール的なもので変わってくるかと思うのです。そのことも含めまして、この階段は修理されるんじゃないかと僕自身はそう解釈してありますが間違いございませんか。

野木議長 中井町長。

中井町長	<p>ただいま、スケジュール感についての話もございました。いずれにしても、今年度中に動けるわけではございません。一旦止めた中で、どこまで通れるかというのも、現在総務課で検討させています。いずれにしましても今の状態でいきますと、白紙に戻したということは、ここが庁舎の状況ですから条例改正の必要もございません。その中で議論を進めていきたいという形ですので、いずれにしても、積算してどれぐらいかかって、たとえ1年でも2年でも使えるような状態で利便性を高めるというのが一つです。ですから、できる限りそのリスクを減らす中で通行さすということは、今ちょっとどれぐらいできるかというのも精査、指示しておりますので、その中で進めてまいりたいと思います。</p> <p>それに伴って、2小学校の跡地利活用も旧吉野小学校に関しましては民間利活用、そして、白紙に戻した時点で吉野北小学校にしましても、あらゆる土地規制がありますので、そこはやはり行政も中心になって進めていくということで、あらゆる可能性の中で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
野木議長	下中議員。
下中議員	<p>ありがとうございました。いずれにしましても、やはりこのことにつきましては、町長が白紙に戻された以後の新しいグランドデザインといいますか計画がすごく肝かと思われます。楽しみに待っておりますので、またそういうところも含めて委員会等で報告下さいましたら前向きな検討をしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご検討よろしくをお願いします。以上でございます、ありがとうございました。</p>
野木議長	<p>少し休憩の時間をとりたいと思います。再開は1時50分からといたします。</p>

(午後 1 時 43 分 休憩)

(午後 1 時 50 分 再開)

野木議長

再開します。

続いて、辻内正誠議員より出されております

(1) 吉野町の DX について

の一般質問をお願いします。

辻内議員。

辻内議員

2 番 辻内でございます。今回は、吉野町の DX (デジタルトランスフォーメーション) について質問させていただきます。まず、DX の前に日本全体を見たときに、デジタル化というか人の生活を便利にするであろうマイナンバーカードについて質問いたします。

今、吉野町のマイナンバーカードの取得率はいかほどになっていますか、担当課の方お願いいたします。

野木議長

辻中総務課長。

辻 中
総務課長

吉野町のマイナンバーカードの取得率についてですが、令和 5 年 7 月 31 日現在で申請率については 90.67%。保有されております方が 76.54%となっております。

野木議長

辻内議員。

辻内議員

申請率と保有者の差が 14%ほどあるのですが、その差はどこから出てくるのですか。

野木議長

戸毛町民税務課長。

戸毛町民 税務課長	<p>簡単に説明をいたします。申請率と言いますのは「マイナンバーカードの交付を求める行為」ということで、一旦窓口のほう、もしくはウェブを通じて、マイナンバーカードを交付してくださいという手続が「申請」とお考えいただきたいと思います。</p> <p>その後、こちらにカードが参りまして、マイナンバーカードとして使えるような設定をする。いわゆる「暗証番号を入れて、自分のものになる」というのが「交付」ということです。申請から交付までの期間が、どうしても2週間から3週間ないし1ヶ月くらいかかりますので、その部分で申請率と交付率ということで、交付率がマイナンバーカードを手元に持っている人数だと考えただいたら結構かと思えます。</p>
野木議長	辻内議員。
辻内議員	<p>そうしますと、やがては1ヶ月とかそれくらいで申請率に近い90%を超えると理解してよろしいわけですか。</p>
野木議長	戸毛課長。
戸毛町民 税務課長	<p>簡単に言いますと、そういうお考えで結構なのですが、交付は取りに来るご本人の自由に任せてありますので、申請されたまま交付に来られないという方も一定数おられますので、その部分でなかなか近づかない部分が出てくるということもございます。</p>
野木議長	辻内議員。
辻内議員	<p>次に、今国全体で話題になっている、マイナンバーカードのひも付けミス等の吉野町における状況確認。実際、ニュースになってないところを見ると、ミスはないんやろうなと理解しておりますけども、わかりましたらお願いい</p>

	たします。
野木議長	戸毛課長。
戸毛町民 税務課長	<p>現実、窓口にひも付けミスというような情報は届いておりません。本町の場合は、いわゆる住基情報とマイナンバーカードをひも付けたものを中心に運用しておりますので、今のところそういう事象はないと。ただ、色んなウェブ会議に出ておりますと、いわゆる住民票とひも付かない情報、いわゆる住民基本台帳外の部分。例えば、マイナンバーがひも付ける住登外という専門的な用語があるのですけれども、そういうものを独自にやってる業務などという場合に今の作業が起こり得ると。</p> <p>あと、保険につきましては、基本的に保険組合でひも付けをされるというのが一般的でございますので、その部分についても、今のところ吉野町でこういう事象がありますということは、私たちの手元としては把握していないということになります。</p>
野木議長	辻内議員。
辻内議員	<p>私が調べたところによると、マイナンバーカードの全国の普及率は70%強ですので、個人の主張もあるでしょうし、実際に住んでない方もおられるということですので、恐らく100%は難しいんだろうなと思いますが、吉野町の100%へのアクションを期待したいと思います。</p> <p>それでは本題のDXの話に移させていただきます。まず質問の背景を述べさせていただきます。</p> <p>町長並びに職員の方がいろいろな場面の説明にDXという言葉が使われます。しかし、それは私から見ると単なるコンピューター化ではないのか、もしくはデジタル化ではないか、吉野町役場というものはDX、つまりデジタルトランスフォーメーションの概念や本質をちゃんと分かっているのかという基本的な疑問が私にはあるわけです。このまま進むとDXの恩恵を受け</p>

るはパソコンやスマホを持っている人だけで、スマホを使えない人は恩恵を受ける場面がなくなるということが起こるのではないかといった不安から今回の質問をさせていただくわけでございます。

まず、簡単な一つ目の質問です。吉野町には昨年制定されたデジタル変革条例とその条例を受けたデジタル変革方針というものがありますが、この名前に使われているデジタル変革とは、普段職員の方あるいは私も使いますけれども、英語に直すと DX、デジタルトランスフォーメーション条例やデジタルトランスフォーメーション方針と考えて良いのでしょうか。良いか違うかこの点だけお願いいたします。

野木議長

辻中課長。

辻中
総務課長

そのように考えていただいて結構かと思います。

野木議長

辻内議員。

辻内議員

これで私がこの場で使う DX という言葉は、既に吉野町において条例や方針によって示されているということが確認出来たわけでございます。

そこで、デジタル変革方針の最初の趣旨のところを抜粋して読み上げます。

吉野町においては、全国と比較して加速度的に人口と少子高齢化が進行しており、生活、経済、地域コミュニティーなど町全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。このような状況を踏まえ、吉野町においてデジタル推進を活かしながら、吉野町を活性化し、持続可能な地域社会を築くために「吉野町デジタル変革条例」を制定した。

つまり、DX 条例を制定したとこのようにあります。つまり、デジタル変革条例やデジタル変革方針の目的は、吉野町の活性化、地域の持続性、住民生活の維持向上のためにデジタル推進を行うということであり、デジタ

ル変革は最終目標であって、手段ではない、私はこのように理解をしているわけです。

ですから、今から言う話はちょっとややこしいんですけども、私が町長やここにおられる課長さんに「A という住民課題をどのようにして解決の方向に持っていくのですか」と質問したときに「DX によって解決します」というのは、私からしたら非常に変な訳の分からん回答なのです。「A という住民課題は、住民生活の向上によって解決します」と、このように回答されてるわけだと私は思っています。

DX は、社会や生活環境が変化して向上していく様子、あるいはその様を言う言葉であり、手段ではないと考えます。

ここで町長もしくは担当の辻中課長にお伺いいたしますが、今まで私が話した「吉野町の DX という言葉の定義の部分」で言っていることは方向性として間違っていますか、どうですか。

野木議長

中井町長。

中井町長

辻内議員の DX に対する認識と言いますか、考え方だと思います。これはデジタル庁が出来て、国がデジタル化を進める流れの中で、行政府もデジタル化をしていこうという流れがございます。これは我々も最初このデジタル庁が出来て、DX 化という最初のイメージは、単なるデジタル化やデジタルにすることという形で入ると思うのですが、突き詰めていくと、我々も自分自身の中ですけれども、政府そのものがデジタルを進めていくと、これは行政サービスも然り、マイナンバーカードの普及と同時に書かない窓口であったりとか、行政に行かなくてもオンラインでできるとか。これは、マイナンバーカードを保有している方やスマホを持っている方、ある程度デジタルに長けた方がするという部分。もう 1 点は、そうすることによって業務改善につながっていく。行政もマンパワーが不足する中で、今までの行政窓口を少し減らして、やはりスマホが使えない方とかデジタルに弱いところにサポートできる。これが本来の行政サービスのデジタル化ではないかなと思ってま

す。デジタルは手段であって目的ではない。ある意味、そういうふうにすることが手段であって、最終的には町民サービスの向上や幸せにつながる、これが目的であるというのは、我々の認識の中で今進めているところでございます。

そこで一つ、ビジネスの領域でデジタルというのは、辻内議員も民間出身でおられますのでイメージは分かるかと思いますが、民間サービスでキャッシュレスとか、行政でいうと書かない窓口とか、そういう形で民間サービスが変化している中で国民の暮らしであったり、町民の暮らしも変化してるわけです。社会が変化する中で、行政サービスでキャッシュレスが出来ないとかズレが生じてしまうと、デジタルが進まなくなり、行政のデジタル化というものの全てがポシャってしまうという流れが今の状況かなと思います。ですから、アプリケーションという形で、消防のアプリや災害のときの避難所のアプリが出来てきたり、そういうのはどんどん民間を通じて開発される。でも OS という部分で政府や町政が古い状態であったら機能不全に陥る。その中で、デジタルを進めていかなければならないなというのが、今の状況ではないかと思ってます。ですが、一つ間違っただけではいけないのは、スマホが使えない人がほったらかしになってしまうということはあるかないかということです。使える人によって使えない人が救われる、そうして誰一人取り残さない行政サービスをしていくということをデジタル変革という形で捉えていただけたらと思います。

野木議長

辻内議員。

辻内議員

この話をするだけで何時間もかかりますので、この辺で終わっておきます。

次に、DX 方針というが実際に進んでいくのかというのが疑問でございますので質問いたします。

二つ続けて質問しますが一つは、このデジタル推進は、実際どの課が担当しておられるのか。それから、普通は方針を受けたら計画というものが

	<p>出来てくると思うのですが、計画を作る予定があるのか、あるいは進んでいるのかというところをお尋ね申し上げます。</p>
<p>野木議長</p> <p>辻中</p> <p>総務課長</p>	<p>辻中課長。</p> <p>二つご質問いただきました。まず、現在このデジタル変革を担当している部署については、今のところ総務課デジタル推進室が担当しておることになります。ただ、人材についてもアドバイザーなど外部人材の力を借り事業を進めておる状態なのですが、将来的にはデジタル推進室が担当というわけではなくて、それぞれの課が全て庁舎内、デジタル技術を利用して事業を推進するという形になろうかと思えます。</p> <p>それと方針に対しての計画というお話なのですが、この方針に対しては、今デジタル関係につきましては重点事業に位置づけておりますので、政策会議や参事課長会などにおきまして進捗管理を行っており、進捗状況の共有も行い、最終的には継続して事業の効果検証を続けるというような状況で進めている事業になっております、以上でございます。</p>
<p>野木議長</p>	<p>辻内議員。</p>
<p>辻内議員</p>	<p>一応私の理解としては、方針はあるが計画をきちりと書いたものは、今のところないと、このように理解しておきます。そういう目でデジタル革新方針というのを、深く私自身が読み込んでみました。一般質問通告書には、DXが手段化なのか目的なのかごちゃごちゃになっていてと書いたわけですが、もう一度じっくり読み直しますと、方針の中では全て「デジタル化」や「オンライン化」という言葉になっており、DXという言葉は使っていないということで、この場を借りて通告書の不備をおわび申し上げます。</p> <p>一方で通告書に書かせていただいた「ペーパーからデータ化」「コンピューター化」それから「デジタルトランスフォーメーション」この三つを、やはりDXという言葉を使うときは、きちり頭の中で自分なりの理解で良い</p>

ですから整理してもらわないとあかんと思うのです。やたら英語だけ横に並べといたら格好いい、その場を逃げれるというような状態では困るわけでございます。今日はもうこの質問はやめますけども、これは私自身が経済産業省のレポートを見ていて、非常にわかりやすく概念を整理しているなと思ったからです。また、経済産業省のDXに関する報告書2022年度、2021年度版の100ページにも及ぶところの何ページかに載っていましたので見ていただけたらと思います。

一方、先ほど計画があるようでないという理解ですけども、やはり方針がある以上は、そっちに向かって進んでいかなあかんわけでした、やっぱり横軸には時間軸をとってもらって、縦軸にはその完成度、その一番右の角には目指すべき吉野町の姿がある、そういうものが必要じゃないかと思います。それできっちりPDCAを回していくということが必要ではないかと思うわけでございます。具体的に言いますと、私も消防団員ですので消防のアプリとか、あれも簡単に言えばスピードも速いし、それは良いですけども、単純に言えば紙のやりとりをアプリにしたものです。それがDXですかと私は聞きたいわけです。本当にそう思うわけです。そういうところを、もう一度深くやっていただきたい。

最初に申しあげましたように、あるいは町長が答えてくださったように、パソコンやスマホを持っていない住民の方がその恩恵を受けないようなことがあってはいけないわけです。本質的には、コンピューター化とかオンライン化等のデジタル技術を使った住民生活の向上なのです。住民の皆さんがその恩恵を直接的あるいは間接的に受けないといけない。ここからは申し訳ないですけども、私は次の三つの視点をお願いしたいと思います。

まず一つ目、大きな数値目標をつくっていただきたい。例えば今、全部の職員を100としたら、これを70%で出来て、3割の人は今出来てないことをやらしてもらいます。それは朝の一般質問にもありましたように、デマンドバスの外部との調整であったり、先ほどの一般質問の中にもありましたように、ごみのさらなる分別のあれであったり様々なことが課題としてあるのです。町長が、今日の一般質問で答えられたことは全部課題なのですけれど、

実は皆さん非常に忙しい、これも事実。一方で、人はそんな簡単にどんどん増やすわけにいかない。だから、100ある仕事を70の時間で終わるようにして、あとの30はもっと戦略とか戦術とかそういうところに時間を割けるようにする。それは人数じゃなくて時間でも良いです。まず、そういう大きな目標をつくっていただきたい。

それから、これはもうやっておられると信じてますけれども、二つ目に、私は民間企業でいましたので経験があるのですが、コンピューター化する際は、必ず今の仕事のプロセスそのものを全部見える化して、無駄なプロセスを省いていただきたい。それが印鑑であろうが何であろうが結構です。今している仕事をそのままコンピューター化するのは愚の骨頂でございます。コンピューター化するときに、絶対に今のプロセスを見直してもらい、そしたら絶対無駄が見えてくる、これをちゃんとやっていただきたいと思えます。

それから三つ目、おそらく「この人が推進です」と自信を持って言える人は恐らくここにいないと私は思います。いたら私とはまた別に対峙してください、やりましょう。推進できる人をきっちり育てていただきたい。私は2年あれば十分できると思います。優秀な大学を卒業した方が庁舎に入ってくれてくれます。文系理系関係ありません。役場の経験もそんなにたくさん必要ありません。大切なのは、デジタルによって解決する課題が何かということとをきっちり定義できること。そして、最低限のデジタルの知識、そして吉野町の住民の実態に寄り添えること。この三つをきっちり整理してやっつけば、午前中に藤本議員からあった、吉野町の進むべき中期方針、その方針に沿ったことをきっちりできるだけの人を生み出すことができると私は思うのです。他所からわざわざ、また訳のわからんコンサルタントを呼んできて、A4 1枚4万円で、その最初は「吉野町は奈良県の中部に位置し、人口6,000人で木材産業で栄えた……」同じ言葉を書いているようなコンサルタントの人を雇うなら、この庁舎内できっちりそういうことができる人材を育てていただきたいと思えます。

最後に、名前ぐらいはご存じであれば、経済学者のドラッカーの言葉をプ

レゼントして今回の質問を終わらせていただきます。「未来を予測する最善の方法は、未来を自らつくることだ」ということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

野木議長

一般質問を終わります。

本日の議事日程は全て終了しました。

7日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託案件等の審査をお願いしたいと思います。各委員会の日程を申し上げます。

7日 午前10時 総務文教厚生委員会

8日 午前10時 産業建設委員会、

9日 休会

10日 休会

11日 午前10時 予算決算特別委員会

12日 午前10時 予算決算特別委員会

13日 午前10時 予算決算特別委員会

14日 予備日

15日 午前10時 本会議（第2日目）

7日からの委員会には、十分な審査を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することといたします。

ご協力ありがとうございました。

（ 午後2時13分 散会 ）

令和5年第3回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 令和5年9月15日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 9月15日 午前10時00分開会
4. 応招議員

1番	藤本昌義	2番	辻内正誠
3番	欠員	4番	下中一平
5番	山本義史	6番	上滝義平
7番	野木康司	8番	中西利彦
9番	西澤巧平		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町長	中井章太	副町長	和田圭史
教育長	土居正明	参事	黒田祐介
総務課長補佐	中武史	公民連携室長	小西修司
協働のまち推進課長	森脇登志男	町民税務課長	戸毛祥博
長寿福祉課長	吉村直樹	暮らし環境整備課長	山本剛
産業観光課長	中尾勇	教育次長	上林勝則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局長	坂本やよい	主査	川崎由果
----	-------	----	------
10. 議事日程

日程1		委員長報告（総務文教厚生委員会・産業建設委員会・予算決算特別委員会）
日程2	議第30号	吉野町表彰条例の一部を改正することについて
日程3	議第31号	吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例を廃止することについて
日程4	議第32号	令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第8号について
日程5	議第33号	令和5年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1

号について

日程 6 議第 34 号 令和 5 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 7 認第 1 号 令和 4 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程 8 認第 2 号 令和 4 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 9 認第 3 号 令和 4 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 10 認第 4 号 令和 4 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 11 認第 5 号 令和 4 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 12 認第 6 号 令和 4 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 13 認第 7 号 令和 4 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定について

追 加 議 案 等

日程 14 議第 35 号 動産の買入れに係る財産の取得について

日程 15 同第 4 号 吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程 16 同第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程 17 同第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程 18 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

日程 19 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長	<p>ただ今の出席議員総数は8名でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。</p> <p>日程1 9月6日の本会議で各委員会に付託した議案等の審査結果について、委員長報告をお願いします。</p> <p>まず、総務文教厚生委員会 西澤巧平 委員長をお願いします。</p>
西澤委員長	<p>総務文教厚生委員会の委員長報告を申し上げます。</p> <p>本定例会におきまして、総務文教厚生委員会に付託されました議案等の審査並びに結果につきましてご報告申し上げます。</p> <p>本委員会は、9月7日午前10時から理事者出席を求め開催いたしました。</p> <p>まず、総務課所管の議第30号「吉野町表彰条例の一部を改正することについて」は、一般表彰の対象者のほかに、公益のために町に多額の私財を寄附したものを加える改正であり、具体的には、寄附金額が個人については100万円以上、企業や団体については200万円以上の方が対象であるとの説明を受け、審査の結果、本条例改正案を承認することといたしました。</p> <p>次に、付託議案以外に町当局から報告並びに説明がありました、総務課所管の「新庁舎整備に関する進め方について」は、今後議論を進めていくにあたって、吉野町の行政サービスの変革及び新庁舎整備に関する事項を調査、審議していただく機関として、新たに審議会を設置し、その審議会では、これまでの経緯や検証の結果を説明し、広く意見を吸い上げ、これまで以上に透明性を確保した形で議論を進めていきたいとの説明を受けました。</p> <p>続いて、暮らし環境整備課・総務課所管の「まちづくり系の事務所機能の移転について」は、県域水道一体化の事業統合に向け、上水道と下水道の業務を明確に分離し、事務所機能の分離や移転を令和6年度の上半期中には完了させる必要があるため、旧あけみどり施設に事務所機能を移転させていただきたいとの説明を受けました。</p> <p>次に、教育委員会 教育総務課所管の「吉野町立認定こども園の具体的な方</p>

策について」は、保護者アンケートや意見交換会により保護者の要望を把握し、教育振興審議会や総合教育会議において、こども園の具体的な方策の検討を進めてきた結果、吉野町立認定こども園の体制については、現在の「わかばこども園」と「よしのこども園」を令和5年度末をもって閉園し、令和6年度より吉野町の認定こども園は、幼保連携型認定こども園の1園体制とし、新たな名称は「吉野町立認定こども園 よしのこども園」とし、場所は吉野町飯貝465番地の1、現在のよしのこども園とし、開園時期は令和6年4月1日を予定していると報告を受けました。以上が、本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、本委員会の所管する事項について継続して審査できるよう申し出をいたしまして、総務文教厚生委員会の委員長報告を終わります。

野木議長 続いて、産業建設委員会 下中一平 委員長をお願いします。

下中委員長 産業建設委員会 委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして、産業建設委員会に付託されました議案等の審査並びに結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月8日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第31号「吉野山ビジターセンター施設及び管理に関する条例を廃止することについて」は、平成21年に奈良県から財産譲渡を受け、展示施設として活用してきたが、耐震診断の結果や改修費用等について検討した結果、展示施設としての役割を終えさせることが適当であるということから、本年9月30日をもって吉野山ビジターセンターを廃止するため本条例を廃止するとの説明とあわせて、地元関係団体との調整状況についても報告を受け、審査の結果、本案を承認することといたしました。

次に、付託議案以外で町当局から報告並びに説明があった事項についてですが、暮らし環境整備課所管の「豪雨災害被害箇所の対応状況について」は、町内における台風2号の豪雨災害箇所は161か所で、うち補助災害事業として治

山事業が4か所、道路法面崩土等の公共災害が6か所、農地災害が3か所を令和5年度事業として施行を予定しているとの報告がありました。また、台風7号による風雨災害個所は34か所で、うち町内9か所を災害復旧工事として施工させていただいたと報告がありました。そのうちリバーフィールドについては、台風シーズンが終わってから発注施工予定であるとの報告があり、今回報告があった災害復旧事業としては、今期9月定例会上程の補正予算第8号で対応する旨の説明を受けました。

続いて「都市計画道路の廃止について」は、町内の都市道路は町決定の2路線と県決定の4路線、計6路線があるが、人口減少、高齢化社会の到来、将来の自動車交通量の減少が予測され、社会情勢の変化も踏まえて見直しを行った結果、町決定の上市駅前線は尾仁山橋から大淀町界までの間、上市千股線は全線、県決定の丹治線は全線を吉野町と奈良県の各都市計画審議会の意見を聞き、令和6年3月に廃止が決定される予定であるとの報告を受けました。以上が、本委員会における調査審査の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、本委員会の所管する事項につきまして、継続して審査出来ますよう申し出をいたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

野木議長 続いて、予算決算特別委員会 藤本昌義 委員長にお願いします。

藤本委員長 それでは、予算決算特別委員会の委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審査並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月11日、12日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第32号「令和5年度吉野町一般会計補正予算(案)第8号について」は、補正規模は3億5,565万円の増額で、予算総額を63億2,142万7,000円とし、地方債の補正では、農林水産施設災害復旧を目的として110万円を追加し、限度額の変更で消防施設設備を4,110万円増額し7,090万円に、公共土木災害

復旧を 660 万円増額し 1,310 万円に、臨時財政対策費を 281 万 6,000 円減額し 1,518 万 4,000 円に変更するものであり、歳入の補正は、減収補填特例交付金の減額に伴う地方特例交付金 14 万 3,000 円の減額。分担金及び負担金は、農地災害復旧事業分担金・治山事業分担金合わせて 472 万 5,000 円の増額。国庫支出金については、土木施設災害復旧費負担金 1,540 万円の増額。県支出金は、治山事業補助金及び農地農業施設災害復旧事業補助金合わせて 935 万円の増額。寄附金は、消防施設整備事業寄附金 375 万円の増額。繰入金は、財政調整基金繰入金 1,832 万 5,000 円の増額。繰越金は 2 億 5,825 万 9,000 円の増額。町債は、緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債、現年発生補助災害復旧事業債等を合わせて 4,598 万 4,000 円の増額であり、歳出の補正は、財政調整基金積立金 7,000 万円、減債基金積立金 1 億円、庁舎整備基金積立金 7,000 万円、庁舎等管理事業 1,515 万円、治山事業として 6 月の大雨による災害復旧費用 1,900 万円、消防施設整備事業 4,500 万円。災害復旧費では、現年補助災害、現年単独災害及び現年補助農地農業施設災害の各復旧事業費合わせて 3,650 万円の増額であるとの説明があり、審査の結果、本委員会は本補正予算（案）を承認することといたしました。

次に、議第 33 号「令和 5 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」は事業勘定の補正であり、歳入の補正は、県支出金として特別交付金 300 万円の増額で、歳出の補正は、総務費で産前産後期間の保険税減免制の創設に伴うシステム改修委託料 300 万円の増額であるとの説明があり、本委員会は本補正予算（案）を異議なく承認することといたしました。

次に、議第 34 号「令和 5 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」は保険事業勘定の補正であり、歳入の補正は、繰越金 5,261 万円の増額で、歳出の補正は、基金積立金として財政調整基金積立金 1,967 万 7,000 円。諸支出金は、令和 4 年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金 3,293 万 3,000 円の増額であるとの説明があり、本委員会は本補正予算（案）を異議なく承認することといたしました。

次に、認第 1 号「令和 4 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額 64 億 258 万 7,242 円、歳出総額 59 億 2,141 万 5,595 円であり、

各担当参事・課長等から項目ごとに事業の内容や成果、課題及びそれに伴う決算の状況並びに令和4年度における主要事業の「庁舎適地選定(庁舎管理事業)」「地域政策総務事業(小学校跡地活用検討業務)」「移住定住促進事業」並びに「特定家屋対策事業」の各事業の成果等について説明を受け、審査いたしました。

本委員会においては、令和4年度の決算における行政効果を改めて検証し、その検証結果に基づき、事業本来の必要性を精査した効率的な予算執行に努めていただくよう求めるとともに、審査結果については、次年度の予算編成においても、限られた財源を真に今必要とされる事業に重点配分することを念頭に置き、取り組まれないとの意見などが交わされ、審査の結果、本委員会は、本決算を認定することといたしました。

次に、認第2号「令和4年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額は11億2,330万3,050円。歳出総額は10億2,122万4,123円で、保険税、県支出金及び各繰入金の歳入、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、特定健康診査等事業などの保健事業費等の歳出で、実質収支は1億207万8,927円の決算であるとの説明があり、審査の結果、本委員会は本決算を認定することといたしました。

次に、認第3号「令和4年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額は1億6,940万6,383円。歳出総額は1億6,893万3,033円で、保険料や繰入金等の歳入、後期高齢者医療広域連合納付金等の歳出で、実質収支は47万3,350円の決算であるとの説明があり、審査の結果、本委員会は本決算を認定することといたしました。

次に、認第4号「令和4年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、保険事業勘定の歳入総額は12億4,430万4,896円、歳出総額は11億9,168万5,324円で、実施収支は5,261万9,572円。サービス事業勘定は、歳入歳出総額とも253万57円で、実質収支は0円の決算であるとの説明があり、保険事業勘定における、居宅介護サービス及び施設介護サービス等の給付事業並びに特定入所者介護サービス事業等の執行状況、サービス事業勘定における介護予防支援事業等の執行状況について説明を受け、審査の結果、本委員会は

本決算を認定することといたしました。

次に、認第5号「令和4年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入歳出総額ともに2億5,122万4,687円で、下水道使用料や一般会計繰入金などの歳入と流域下水道維持管理費負担金を含む公共下水道の維持管理事業並びに公共下水道建設事業等の執行状況について説明があり、審査の結果、本委員会は本決算を認定することといたしました。

次に、認第6号「令和4年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額は2,979万1,010円、歳出総額は2,864万5,634円で、香東地区農業集落排水事業に係る使用料や一般会計繰入金等の歳入と施設管理費及び公債費等の歳出で、実質収支は114万5,376円の決算であるとの説明があり、審査の結果、本委員会は本決算を認定することといたしました。

次に、認第7号「令和4年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定について」は、収益的収入は3億1,595万6,991円、収益的支出は3億6,113万7,833円であり、資本的収入は1億5,921万2,856円、資本的支出は2億9,959万8,851円で、資本的支出に不足する額は当年度分損益勘定留保資金などで補填するとの報告を受けました。業務量は、給水人口6,116人、給水戸数は4,598戸、有収率は73.86%となっており、主な建設改良工事は、峰寺地区送配水管布設替工事3,742万8,600円。同工事に伴う舗装本復旧工事2,706万円等の合計9,170万6,340円であるとの説明を受けました。

また、欠損金処理計算書における処理後の繰越欠損金は2億5,457万1,488円であるとの説明があり、審査の結果、本委員会は本決算を認定することといたしました。以上、本委員会に付託されました議案等の審査結果について予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

野木議長

上程議案の採決に入ります。

日程2 議第30号「吉野町表彰条例の一部を改正することについて」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程3 議第31号「吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例を廃止することについて」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程4 議第32号「令和5年度吉野町一般会計補正予算(案)第8号について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程5 議第33号「令和5年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

（「意見なし」の声あり）

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程6 議第34号「令和5年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

（「意見なし」の声あり）

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程7 認第1号「令和4年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

（「意見なし」の声あり）

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

日程 8 認第 2 号「令和 4 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本決算は認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

日程 9 認第 3 号「令和 4 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

日程 10 認第 4 号「令和 4 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

	<p>本案について意見を求めます。</p> <p>上滝議員。冒頭に反対か賛成か明らかにしてから……。</p>
上滝議員	<p>はいはい。賛成でも反対でもないのですけども、意見としてちょっとだけ申しておこうと思って。今、介護保険料でしたな。</p>
野木議長	<p>そうです。</p>
上滝議員	<p>その介護保険料が40歳から適応されて、最終年度まで行くわけですけども、繰越金を見ておりましたら、相当な介護保険の繰越金がありました。それが適正であるのかどうかというのは、私は分かりにくいんですけども、被保険者に対しての取扱いを十分皆さん納得していただいているのかどうか。あるいは、その料金が妥当なものかどうかということで、受益者負担を少なくする努力を行政側にお願いを申し上げて意見と申し上げます、以上です。</p>
野木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>意見がないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本決算を認定することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異 議 な し」 の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算を認定することに決しました。</p> <p>日程11 認第5号「令和4年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。</p> <p>本案について意見を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(「意 見 な し」 の声あり)</p> <p>意見がないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>おはかりします。</p>

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

日程 12 認第 6 号「令和 4 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

日程 13 認第 7 号「令和 4 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定について」は、先ほどの委員長報告は承認でございます。

本案について意見を求めます。

(「意見なし」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算を認定することに決しました。

追加議案が提出されております。

日程 14 議第 35 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

戸毛町民税務課長。

戸毛町民
税務課長

失礼いたします。それでは、議第 35 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を、お手元に配付されております提出議案等説明資料追加議案分をお開きいただきたいと思います。そちらの 2 ページをよろしく願いいたします。

今回取得をいたします品目は、セパレート型行政キオスク端末 3 台。これは、いわゆる住民票等の自動交付機の証明書端末 3 台でございます。配置場所につきましては、中竜門郵便局、新子郵便局、吉野山郵便局の 3 局を予定しております。取得の目的といたしましては、郵便局型証明書の交付端末の整備を進めるものでございます。取得金額につきましては 821 万 3,700 円、うち消費税に相当する額 74 万 6,700 円。契約の方法につきましては、随意契約。地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号、競争入札の目的にそぐわないということで、これにつきましては、この機種が 1 業種 1 機種のみのものでございますので、今回随意契約といたしました。契約の相手方につきましては、住所 東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号、会社名 シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当 取締役 美甘 将雄。支出科目につきましては、令和 5 年度一般会計 2 款「総務費」から 17 節「備品購入費」となります。

なお、今回は地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定によりまして、議会の承認が必要でございますので、今回上程をさせていただきました。

なお、本事業につきましては、証明書交付端末整備交付金の補助事業を受けておりまして、今回の 821 万 3,700 円につきましても、全額国庫補助事業として対応してまいります。なお、添付資料として契約書等をつけておりますのでご参照くださいませ。以上、ご審議のほうよろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

	上滝議員。
上滝議員	わかりやすくご説明をしていただいたわけでございますけれども、三つの郵便局に置くということやけども、住民謄本を取れるのか、抄本を取れるのか。戸籍謄本や戸籍抄本はあかんのかどうか。あるいは、所得証明を取れるのかどうか、その内訳を教えてくださいと思います。
野木議長	戸毛課長。
戸毛町民 税務課長	ご質問ありがとうございます。まず、現行で出せる証明書なのですが、住民票と印鑑証明書、この2点のみになっております。 議員からご質問ありました戸籍につきましては、現行システムが別のシステムでございますし、いわゆる原戸籍であったりと非常に多種多様にわたる証明書になりますので、これについての証明書の交付は、現在検討外としております。 なお、税の証明書につきましては需要が多くございますので、現在システム会社と証明書が発行できるようシステム開発中でございますので、出来ましたら次年度以降で証明書の発行ができるように進めてまいりたいと準備中でございます。以上でございます。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	再度をお聞きしますけども、最終的にその機械を通して印鑑証明書と住民票とのみという話ですな。住民票の謄本とか抄本とかあるのは何も不都合がないんですか。
野木議長	課長。
戸毛町民	現行、そのとおりでございます。支障はございませんので、住民票類につい

税務課長	<p>ては出すことが出来ます。</p> <p>(「分かりました」 の声あり)</p>
野木議長	<p>はい、ほかにございませんか。</p> <p>山本議員。</p>
山本議員	<p>町民へのサービスと言いますか、利便性というのは良くなると思っております。また、国庫補助金で100%ということで、これもまた良いことだと思っておりますけれども、これを取得するのに821万3,700円と出ておりますけれども、各郵便局によってレイアウトも違いますので、それに対する設置費用というのはこの中に含まれているのか。また、後で町の費用が発生するのかどうかということを教えていただきたいです。</p>
野木議長	<p>戸毛町民税務課長。</p>
戸毛町民税務課長	<p>設置費用については、ここに含んでおります。ただし、先月補正予算で認めていただきました中に一部工事請負費を計上させていただいております。これにつきましては、設置場所に伴って電源をすぐに取りれるかどうかということについては、今後郵便局の方と最終の設置場所の調整が必要になりまして、郵便局の方がご希望される場所では電源を取れない可能性もございます。これについては、設置費用に含んでしまいますと金額の積算が出来なくなりますので、別途工事請負費という形で予算計上させていただいて、この分についても国庫補助事業の対象となっております。なお、3局合わせておよそ60万程度の予算を見込んでおります。</p>
野木議長	<p>山本議員。</p>
山本議員	<p>はい、結構かと思えます。ありがとうございます。三つの郵便局によって事情も違うかと思えますので、その辺りは打合せをしながら進めていただきたい</p>

などと思います。以上です。

野木議長

ほかにありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第 35 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 35 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案を可決することに決しました。

日程 15 同第 4 号「吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。

中井町長。

中井町長

六雄 浄氏についてご紹介をさせていただきます。なお、経歴につきましては議案書に記載をさせていただいているとおりでございます。

六雄氏は現在、吉野町大字飯貝にお住まいでございます。龍谷大学文学部を卒業後、現在は浄土真宗本願寺の住職をされています。平成 28 年度は、よしのこども園 育友会 会長。令和 3 年度は、吉野小学校 PTA 会長を務められ、本町

の教育活動にご尽力されております。

これまで培われた豊富な経験と知識を生かし、委員としてご活躍いただけると確信しております。どうかご同意のほどよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

(「意 見 な し」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を同意することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件を同意することに決しました。

ただ今、教育委員会委員に同意されました六雄 浄さんがお見えですので、ごあいさつをお願いいたします。

六 雄
教育委員

失礼いたします。今回、吉野町教育委員に任命同意いただきました六雄 浄と申します。よろしくお願いいたします。

ちょうど令和3年度に吉野小学校のPTAの会長を一年間させていただきました。ちょうど小学校が閉校、そして新しい吉野さくら学園が開校準備の大変な年だったのですが、中井町長をはじめ議員の皆様方、教育長、そして教育委員会の職員の方々に本当にご尽力賜りまして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

その中で一つ感じたことなのですが、本当に子供たちのために教育委員会事務局の方が夜遅くまでご尽力賜っていた姿というのは、今でも本当に頭が下がる思いでございます。今回、このお話をいただいたときに、その職員の方々の

お姿をまた思い浮かべまして、微力ながらも吉野町の教育行政にお力添え出来たらと思ひまして、今回受けさせていただきました。4年間ですが、精一杯頑張らせていただきますので、皆様よろしくお願ひいたします。

(拍 手 あ り)

野木議長

ありがとうございました。

日程 16 同第 5 号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」

日程 17 同第 6 号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題として一括上程し、議案は事務局が朗読します。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

中井町長。

中井町長

皆地 良祐 氏のご紹介をさせていただきます。なお、経歴につきましては議案書に記載させていただいております。

皆地 良祐 氏は、吉野町都市計画審議会委員、吉野町社会教育委員と町行政、教育行政に多大なご尽力をいただいております。人権施策におきましても、平成 19 年 7 月から吉野町人権のまちづくり推進協議会事務局次長として、本町の人権のまちづくりの取組の先導的役割を果たしていただきました。

これまでの多方面にわたる知識と経験、そして令和 3 年 1 月から人権擁護委員として活動いただいた 3 年間の実績から引き続き人権擁護委員としてご活躍いただけるものと確信し、人権擁護委員候補者として推薦することにつき同意のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、松尾 吉晃 氏のご紹介をさせていただきます。なお、経歴につきましては議案書に記載させていただいております。

松尾 吉晃 氏は、吉野町有線テレビ放送番組審議会委員、吉野町商工会理事、奈良県遺族会青年部常任委員等を歴任され、各方面でご活躍をいただいております。また、龍門地区人権のまちづくり推進協議会事務局長として、人権を基

盤にした地域づくりにご尽力をいただいております。

これまでの多方面にわたる知識と経験を生かし、そして令和3年1月から人権擁護委員として活動いただいた3年間の実績から引き続き人権擁護委員としてご活躍いただけるものと確信し、人権擁護委員候補者として推薦することにつきご同意のほうよろしくお願いたします。ちょっと説明が反対になりまして失礼いたしました。以上でございます、よろしくお願いたします。

野木議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

(「意 見 な し」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

これより、同第5号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」同第6号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を一括して採決することにご異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、同第5号、同第6号を一括して採決することに決しました。

おはかりします。

同第5号、同第6号を適任とすることに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件を適任とすることに決しました。

日程18 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より会議規則第75条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審査の申し出がありますが、これに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程 19 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 128 条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をすることに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議は全て議了いたしました。

おはかりします。

これをもって、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお願いします。

中井町長。

中井町長

閉会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程いたしました議案、全てご承認いただきまして誠にありがとうございます。本定例会におきましても、委員会で活発なご意見をいただきました。特に、予算決算特別委員会におきましては、令和 4 年度の決算認定ということで様々な視点からご意見をいただきました。特に、吉野町におきましては人口減少、過疎化が進む中で地域課題が多様化、複雑化しております。その複雑化した課題を解決していくために、少し先を見据えた形での事業見直しの必要性、事業手法の見直しなど意見もいただいております。今後ますます人材不足が深刻化する中で、DX の活用や官民共創による行政運営もこれからしっかりと進めてまいりたいと思います。

財源確保の一つである「ふるさと納税」に関しましては、10月から基準の改定、見直しがされます。現在でも事業者の皆様方に非常にご尽力いただき、商品数も増えております。その中で、さらに事業者、行政と連携協力しながら財源の確保、産業振興、事業者の育成に努めてまいりたいと思います。

そして、空き家等の調査。委員会等では、満足いただける報告は出来ませんでした。ただ、報告させていただいたとおり危険家屋や空き家の利活用、この問題を解決していくには専門性、そして組織体制の見直し、仕組みの見直しも必要かと議員各位からも意見が出ておりました。令和6年度の予算編成におきましても、その点を十分考慮しながら、しっかりとした体制に反映できるように仕組みの構築に向けて取り組んでまいりたいと思います。

そして、庁舎整備の進め方に関しましては、委員長報告でもございました行政サービスの変革と庁舎整備。審議会等で透明性を高めながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。また審議会等々、広報等でも募集をかけながら進めてまいりたいと思いますので、議員各位にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、秋に向けて体育祭、文化祭等々事業や行事が増えてまいります。ただ昨今、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者が急増しておりますので、町としましても10月のワクチン集団接種体制、そして予防対策を講じながら事業を進めてまいりたいと思います。議員各位におかれましても、十分体調管理に気をつけていただき、活動していただきますことをご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

野木議長

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することが出来ました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これもちまして、令和5年第3回吉野町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午前 10時 49分 閉会)

